

1. 議事日程（第2日目）
（予算決算常任委員会）

平成28年 6月14日
午前 9時00分 開会
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第55号 平成28年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）
- (2) 議案第56号 平成28年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- (3) 議案第57号 平成28年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- (4) 議案第58号 平成28年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- (5) 議案第59号 平成28年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）

3、閉会中の継続審査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

委員長	金 行 哲 昭	副委員長	秋 田 雅 朝
委員	玉 重 輝 吉	委員	玉 井 直 子
委員	久 保 慶 子	委員	下 岡 多美枝
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	児 玉 史 則	委員	水 戸 眞 悟
委員	先 川 和 幸	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	塚 本 近
委員	藤 井 昌 之	委員	青 原 敏 治

3. 欠席委員は次のとおりである。（1名）

委員 大 下 正 幸

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（35名）

市 長 浜 田 一 義 副 市 長 竹 本 峰 昭

企画振興部長	西岡保典	産業振興部長	清水勝
産業振興部特命担当部長	山平修	建設部長兼公営企業部長	伊藤良治
建設部次長	百合野博司	財政課長	河本圭司
地域営農課長	中村慎吾	農林水産課長	五島博憲
商工観光課長	兼村恵	管理課長	小野直樹
住宅政策課長	行森俊荘	建設課長	小蔵城大介
上下水道課長	平野良生	上下水道課特命担当課長	高藤誠
農業委員会事務局長	沢田純子	地域営農課主幹	高谷川博澄
管理課工事検査員	河野恵	上下水道課課長補佐	聖川圭介
地域営農課営農支援係長	三戸法生	地域営農課農地利用係長	稲田圭哉
農林水産課農林土木係長	逸見寿教	農林水産課林業水産係長	土井文一
商工観光課観光振興係長	松田祐生	商工観光課企業誘致・商工振興係長	黒田貢昌
管理課建設管理係長	安田勝明	管理課入札・検査係長	鈴川昌樹
住宅政策課住宅係長	小櫻静樹	建設課工務係長	中迫大介
上下水道課経営企画係長	廣田聖二	上下水道課管理係長	奥本春義
上下水道課建設係長	玉井郁生	農業委員会事務局農地係長	森田修
財政課財政係専門員	高橋秀尚		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事務局次長	森岡雅昭
事務局次長	森岡雅昭
専門員	宗近弘美



午前 9時00分 開会

○金行委員長

おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席委員は16名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第10回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

直ちに、本日の審査に入ります。

議案第55号「平成28年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

これより、産業振興部・農業委員会事務局の審査を行います。

初めに、補正予算の概要について説明を求めます。

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長

おはようございます。

それでは、産業振興部の平成28年度一般会計補正予算の予算概要について説明を申し上げます。

安芸高田市の地域を支えている農林水産業の振興は、農業後継者や新規就農者を確保することで、人口減少対策となると認識をいたしております。農林水産業振興対策全般が人口減少対策につながるものとして、引き続き担い手への農地集積を推進しつつ、兼業の小規模農家へのきめ細かい支援により、人口の流出抑止に取り組んでまいります。

その主たる事業の内容について、安芸高田市予算資料で説明申し上げます。

予算資料の7ページをお願いいたします。

7ページの上段でございます。総合計画に掲げる目指す都市像の3、地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦として、No.17地域の魅力づくりの推進事業の上から3番目、地場野菜の活用拡大事業に1,500万円計上いたしております。アグリフーズの冷凍庫整備に補助することで、市内の学校給食の地場産野菜の拡大と新たな特産品として取り組んでいる調理用トマトの市場への供給拡大につなげたいと考えております。

次に、8ページをお願いいたします。

8ページのNo.22有害鳥獣対策事業の5番目、ジビエ特産化事業に5,143万2,000円を計上いたしております。有害鳥獣対策の3本の柱の一つであるジビエの活用については、食肉加工施設を整備し、食用やペットフードとして販売することで、新たな特産品としての活用、捕獲活動の意欲の増大につながっており、一定の成果となっております。

一方で課題も見えてきており、事業として成り立つための付加価値の高い加工品の開発や、食品衛生、安定供給のための運搬方法等について、新たな事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、No.23農業者の支援事業の3番目、農業従事者支援事業（循環型

農業の推進)に2,450万円を計上いたしております。認定農業者担い手の機械、施設整備の助成、野菜生産者のパイプハウスの助成、野菜生産に必要な機械への助成、T P P対策としての会議助成について、引き続き取り組むことで、安芸高田市内での営農の継続を支援をしてみたいと考えております。

なお、事業の推進につきましては、関係団体等との情報共有、連携を一層強化し、地域を支えているさまざまな産業の支援を行ってまいります。

引き続き、商工観光課関係は、特命担当部長から予算概要について、説明を申し上げます。

○金行委員長

山平産業振興部特命担当部長。

○山平産業振興部特命担当部長

引き続き、商工観光関係の予算の概要について御説明を申し上げます。商工観光関係予算の主要は、誘客促進、雇用の場の確保の観点から、引き続き人口減少に歯どめをかける具体的な取り組みを推進するものでございます。

それでは、主たる事業の概要について御説明をいたします。

予算資料の3ページをごらんください。

総合計画に掲げる目指す都市像の3つの挑戦のうち、1番の人が集い育つまちづくりへの挑戦のNo.1移住・定住の促進事業の一環といたしまして、中段にございます起業支援事業に230万円を計上し取り組みます。これは、若者を中心とする働く場の確保に向け、市内の空き家、空き公共施設、空き店舗等を活用し、創意工夫した企画に基づき、起業しようとする者や、また既存小規模事業者で新分野で起業しようとする者、これらを支援することで、市内へのI Uターンの促進や商店街のにぎわいの創出につなげたいと考えるものでございます。

次に、7ページをごらんください。

3地域資源を活用したまちづくりへの挑戦、No.18地域の魅力の発信事業といたしまして、中段にございます、まち歩き観光推進事業に250万円、また伝統芸能を生かした観光推進事業に2,474万6,000円を計上しております。

これらは、これまでの取り組みを継承するものでございますが、本市の魅力为全国へ発信し、誘客を図るとともに、観光消費額を増加させようとするものでございまして、一方では伝統芸能を継承する若者の士気を高揚させることで、定住を促進するものでもあります。

次に、8ページをお願いいたします。

No.24商工業者の支援の事業のうち、中ほどにございますサテライトオフィス誘致事業に350万円を計上しております。これは、市内に敷設した光ファイバーによる高速情報網の活用、空き家や空き公共施設、空き店舗等の有効活用により、サテライトオフィス等新たに拠点整備をしようとする事業者を支援することで、雇用の統一促進、定住促進につなげようとするものでございます。

そのほか、市内での就職を希望する高校生に対し、進路選択に関する研修や、企業見学会の実施等、市内企業への就労活動を支援する市内高校生キャリア育成事業、また地域経済の好循環に向け、光ファイバーを活用した特産品の販路拡大を目指すネットショップの開設支援事業、これらも引き続き実施してまいります。

なお、とりわけ安芸高田市の宝を磨き、広く発信する取り組み等につきましては、これまで同様安芸高田市ふるさと応援の会の活動や、地域おこし協力隊員の活動と連携し、効率的、効果的な事業展開を図ることといたしております。

以上で説明を終わります。

○金行委員長 続いて、地域営農課に係る補正予算について、説明を求めます。

中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 それでは、地域営農課が所掌します平成28年度一般会計補正予算について、概要を説明いたします。

予算書の26、27ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費でございますが。説明欄の農地対策に要する経費6,266万3,000円の内訳として、まず農地保全対策事業費162万5,000円は、農地中間管理事業の臨時雇用賃金130万円と、遊休農地を担い手が使い耕作するために必要な条件整備にかかわる遊休農地再生支援事業補助金19万1,000円、集団でのレンゲ作付に対する遊休農地解消対策モデル事業補助金13万4,000円でございます。

次に、有害鳥獣対策事業費6,103万8,000円のうち、主なものは地域振興事業団への食肉加工施設の施設管理委託料232万円と、先ほど部長のほうからも説明がございましたように、ジビエの活用研究、商品開発、販売促進と、施設の衛生管理を高め、効率的な処理をするための施設改修費などジビエ特産化委託料3,900万円、調査設計監理委託料43万2,000円、工事請負費600万円、備品購入費600万円の計5,143万2,000円計上しております。財源といたしましては、5,100万円の地方創生加速化交付金を見込み、現在国と協議を進めております。

負担金補助及び交付金728万6,000円のうち、主なものは、有害鳥獣防護柵の設置に対して単市での有害鳥獣対策補助金620万円でございます。

次のページをお開きください。

営農体制の整備に要する経費2億5,768万4,000円の内訳でございますが、担い手育成事業費としてまず国の補正分にかかるT P P対策といたしまして、ハウス栽培施設や農業機械が対象の産地パワーアップ事業補助金2億4,900万6,000円と経営体育成支援事業補助金1,250万円でございます。この2つは全額国庫補助金でございます。

単独補助867万8,000円のうち主なものとしましては、農業後継者育成支援事業補助金102万4,000円、これはJ A広島北部とともに造成した農業後継者育成支援基金を活用して農業技術大学校などで農業技術を習得するための経費支援でございます。平成28年度、今年度におきましては

1年生の2名分でございます。また、担い手機械等整備支援事業補助金750万円は、担い手育成のための認定農業者など、担い手の機械・施設整備に係る補助金でございます。

次に、地産地消の推進に要する経費3,601万1,000円でございますが、まず地産地消推進事業費の減額分は、地域おこし協力隊が1名分応募がなかったための減額でございます。

19節負担金補助及び交付金のうち、農産物の6次産業化、ブランド化の推進につきましても、JA広島北部と連携し、継続して取り組むための予算を計上しております。さらに、先ほど部長からも説明がありましたとおり、地場野菜等の学校給食への活用拡大と調理用トマトなど、市場への流通拡大のため、アグリフーズの整備する冷凍庫整備に対して、1,500万円の約半額補助ということで、補助金を計上しております。

次に、生産条件整備事業費でございますが、JA広島北部への堆肥販売、袋詰めに対する負担金として、堆肥利用調整手数料負担金138万円。野菜生産振興のために、パイプハウスと野菜用機械に対し、野菜生産振興対策補助金として401万9,000円。土づくりの基本である堆肥の利用を促進する循環型農業推進事業費補助金1,298万1,000円でございます。この堆肥の補助につきましては、JAからの負担金の収入を見込んでおります。半々の負担ということを見込んでおりますけれども、現在JA内でその率について、金額につきましても協議を行っていただいております。

農業振興施設管理運営費は、農業関係施設の汚泥抜き取りのための手数料42万6,000円。向原尾原ふれあい農園の整地工事、排水対策工事でございますが50万円。次のページ、食肉加工施設の包丁滅菌機、高圧洗浄機の備品購入費12万円でございます。

次に、畜産振興に要する経費393万7,000円でございますが、畜産振興事業費は和牛、乳牛にかかわります各種支援事業のこと、また団体の補助金でございます。畜産振興施設管理運営費は、美土里堆肥センターでの堆肥袋詰め分を先ほど申しましたJA広島北部への堆肥利用調整手数料負担金、これに組みかえたための指定管理料30万円の減額でございます。

以上、地域営農課関連の予算概要についての説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

水戸委員。

○水戸委員

地方創生の加速化交付金5,100万円に基づくジビエの特産化の事業に取り組むということです。そのこのところ、27ページのジビエ特産化委託料、あるいは調査設計委託、あるいは工事請負費、備品購入、このところ、もう少しつまびらかに説明をお願いいたします。

○金行委員長

中村地域営農課長。

○中村地域営農課長　　まず、委託料の部分でございますけれども、捕獲段階でのいわゆるマニュアルづくりとして1,000万円。処理加工段階でのマニュアルづくりで800万円。供給段階で800万円。消費段階で1,000万円。これで委託料が3,900万円。

それから、調査設計委託料は、次の施設改修工事の委託料でございますが、43万2,000円。それから、施設改修費に600万円、捕獲段階での保冷車あるいは解体車、リフトなどで600万円。合計5,543万2,000円を現在のところ、この金額を概算として国と協議しておるところでございます。

○金行委員長　　水戸委員。

○水戸委員　　これ、冒頭で部長のほうからも一部課題も整理する必要があるというふうにつけ加えられましたけれども、これ全体の事業のイニシアチブは、どなたが取っておられますか。

○金行委員長　　中村地域営農課長。

○中村地域営農課長　　安芸高田市でございます。

もちろん、連携先といたしましては、現在地域振興事業団もございまして、一番、捕獲団体、そういったところでの猟友会、捕獲班、実施隊、等々そういったところでございますが、事業実施主体は安芸高田市というふうに認識しております。

○金行委員長　　水戸委員。

○水戸委員　　先ほど来、ちょっとお伺いしますと、捕獲段階でのマニュアル、あるいは処理段階でのマニュアル、それぞれ800万ということなんですけれども、これ当たりの委託料の算定基準というのは、どっからどういうふうにお取りになって、この積算をされたのかということについて、伺います。

○金行委員長　　中村地域営農課長。

○中村地域営農課長　　現在、県内のそうした大学の先生、あるいはそのところから一部情報としていただいておりますコンサル会社といったところから、概要を他の例も参考にさせていただいております。そういった中でこの金額で現在国と協議しておりますが、地方創生加速化交付金、いわゆるソフト分が半額以上、ハード分は半額以内という縛りがございまして。そういった中で、この金額について現在協議をしておりますが、ハード分のところについて、ソフト分を減額しながら調整していくという方法も現在のところ考えられて協議をしておるところでございます。

○金行委員長　　水戸委員。

○水戸委員　　今国の交付金があるということに基づく、あるいはそれぞれマニュアルづくりも必要だということで、かなりの予算がこのジビエの部分に傾注されとるということは、認識しておりますし、そういうことで地場の産業としてジビエ産業が発展していくということについては、何の異論もないわけですが。いわゆる農業で言えば生産者、つまりここへ供給する捕獲隊、あるいは猟友会、そこらとの意見調整がこの中に十分含まれ

てこの事業が組み立てられているのかどうかというのに少し疑問なんですよ。

つまり、頭だけが走って行ってこれでやりましょうねという後づけの説明でなくて、もう少し猟友会あるいは捕獲隊あるいはその実施隊も含めて、そういったところでの本当の要望事項があってね。それを踏まえた上でジビエ産業を発展させていこうというふうになんか少し見えない部分があるので、その辺がどうなんかなというふうに思いますが、その辺はどのようにお考え、ないしは受けとめておられませんか。

○金行委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 おっしゃるとおり、捕獲班、実施隊、猟友会の皆さんの献身的なボランティア的な活動のもとで、この有害鳥獣の駆除、それからこの活用に係るジビエでの活用というのは成り立っておるところでございます。今そういった御指摘のあった部分、真摯に受けとめさせていただきまして、いま一度見直ししながら組み立てを進めさせていただきたいと思っております。

○金行委員長 水戸委員。

○水戸委員 それでは重ねてお伺いしますが、平成27年度の当処理施設におけるイノシシとシカの処理頭数、あるいはそれを販売した販売金額等々の事業実績についてお伺いします。

○金行委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 平成27年度のこの食肉処理施設での取り扱い分でございますが、合計で264頭でございます。平成26年度が101頭でございますから、約1.5倍ふえとるところでございます。

また、ジビエの販売状況でございますが、平成27年度食肉用のシカ、イノシシ、ペット用のシカ肉、そういったところを合わせまして合計で5,366キロで金額が451万648円の販売というところでございます。

○金行委員長 水戸委員。

○水戸委員 趣旨については、十分我々も理解するし、これどこの町村もどこの地域も今、日本列島各地でジビエジビエということ言われてるんですよ。その中でも安芸高田市が勝ち残っていかんやけんという方針を持つとかにやけんということになります。そうすると、今の場合ですと当然年間の事業計画あたりもあるでしょうけども、採算はペイしてないでしょ。人件費もかかるし、ましてやこれだけの経費をつぎ込んだマニュアルづくりも大学の先生でわかるんですか、それもわからんでしょ、まだ。

そういったようなことでね、余りにもはやりに乗せられた事業計画、うちもジビエ、シカ何ぼでもおるというような発想で、単に取り組みず、もうちょっと実態を見きわめて、もちろん国が定める頭羽数の調整あたりもあって、幾らかの捕獲はせにやけんということは十分わかりますが。

それがすべて安芸高田市の極端に言うたらデスクワークで、猟友会、あるいはその農家の人が回されるということになってもいけんので、

そこらは十分市民あるいは関係団体と調整取りながら、そこからの意見、そこからの希望、そういったものを十分吸い上げて、その中でマニュアルづくりあたりもやっていかないと。単にマニュアルのほうだけできて、そのマニュアルはこうですよということで、市民あるいは関係団体にかぶっていったんじゃいけないのじゃないかというふうに思ってますので。その辺を十分注意していただきたいと思ひますし、それはそのようにやるということでしたが。

当然264頭なんてのは、2,000何頭とっててわけですからね。うち260しか入ってないってことですよ。それじゃあ2,000頭全部持って来たらどうなるんかっていうような議論もせにゃいけんし。か言うて、今の事業団の実態の中では、具体的に言うと、肉を壊さんように撃って持って来てください、血抜きが悪いのはだめですよ、こういうことは言われとるわけですよ。そうすると、その辺あるいは全部連絡して持って行くんですが、それがドッグフードになるのか、全部が全部利用できるものとできんもんとあると言われながら、皮は皮で、あるいは内臓も内蔵で、これもドッグフードいくのかどうかわかりませんが、肉は肉。そういったことになるんじゃけども、その一つの見きわめになるようなものがないわけで、それ当然マニュアルつくらにゃいけんなんですが。そういった課題も随分と出てきています。

したがって、私の言いたいことは、とにかくにも生産者、つまりね、一番捕獲してる人たちの気持ちを十分に取り入れた計画を立てていかんと、計画倒れになりますよということ言ってるわけですね。ですから、その辺は十分やっていただきたいと思ひますが。

1点最後に、この件について、冒頭産業振興部長が課題を抱えとるいうふうにくしくもおっしゃったので、その課題っていうのはどういうことがあって、それに対してはどのような取り組みをされとるかっていうことをちょっと整理してください。

○金行委員長

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長

先ほど来、いろいろ御指摘をいただいておりますことに対しましては、私としてもこの事業については十分関係団体と密接な連携のもとに行っていくというのは、間違いなくやっていきたいというふうに思っております。

冒頭申しました課題につきましては、特に衛生管理基準、これは国の厚労省のほうで全国版をつくっていただいておりますが、広島県には広島県独自の管理基準というのはございません。現在、1時間以内に捕獲した個体を解体処理場のほうに持っていくという大まかな基準で運用いたしておりますが、捕獲する場所が山の上だったり、あるいは安芸高田市内の処理場から遠いところだったりしたときには、到底1時間で個体を持っていくということになってない状況がございます。それについては、衛生管理基準ではできるだけ放血、内臓の処理は処理場でということになっておりますが、今やむなく現場のほうで内臓を除去して、持ち

込んでももらってるという案件もあるように聞いております。そこらのことも含めて大きな課題というふうにとらえておまして、そういうところの課題について保冷車を装備することによって、そういった運搬の利便性、時間のロスの部分を何とか保冷車の配車によってクリアできないかということも現在この事業の中で取り組んではどうかということを考えておるところでございます。

そういった安定供給ということも含めて、先ほど来ありますように、農家の方々あるいは猟友会、駆除班、実施隊等の皆さんも含めて、なかなか先ほど来ありますように、撃ちどころが悪かったらなかなか食肉にはなりづらいということもありますので、できるだけ事業として成り立つような方向性を見出していくために、今回この事業に取り組みながら、そういった加工の施設の改修であったり、保冷車の購入であったり、さまざまな面でのマニュアル化についてですね、専門家の意見を聞きながら進めていくことによって、衛生基準もクリアした施設になるよう努力をする必要が行政とすればあるだろうという認識のもとに進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○金行委員長

水戸委員。

○水戸委員

もう1点ほどお伺いします。

今ジビエのほうへ随分と予算計上もされてるし、捕獲のほうも随分と予算計上も当初からされとるわけですが、本来、ここの処理施設というのは、本来ですよ。当初は、いわゆる駆除班の便宜を図る。つまり捕獲したものをそこで解体して、解体場として利用してなおかつその処理について、という部分があったんですよ。ところが、それがジビエのほうにずーっと傾いていって、じゃあ残された3,000頭とるうちの264頭しか入らん。あと残された2,500頭はどうするんかというところの観点で、ここの有害鳥獣対策事業の中で、少し希薄になっとならんんじゃないかと。やむなく山へ重機を買って埋めようる団体だってあるんですよ。でも、それも近所からの苦情が出だした。そういうのもある。一々全部残ったものをきれいセンターへ持っていくという手法もあるんです。これが全部が全部持っていけるかどうか。この問題もあります。

したがって、264頭はジビエ使ったんだけど、あと残りの部分については有害鳥獣対策事業という観点の中で、市が例えば集積所があって、そこへ何頭きょう取ったんで、肉にならん分は市としてそれは処分して、いわば処理センターへ持っていきましょよと。例えばそういったようなシステムを考えられたほうが、今はジビエジビエのほうへ目がいって、そっちのはやりのほうへ予算計上が傾注、つまり傾いておるんじゃないかというような発想もありますので、その辺について最後一言お伺いして終わりたいと思います。

○金行委員長

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長

確かにこの処理場を整備したときの方向性ということについては、年

間3,000頭のシカが捕獲されると。その獣肉を安芸高田市の特産化事業にもっていけないかと、処理する肉を何とか活用できないかという発想のもとにこの施設について立ち上げた経緯がございます。その中でやはり食肉等で販売していく上では、やはり肉そのものの安定供給、あるいは衛生基準を含めて、ジビエの事業に傾いていったということは、否めない事実だというふうに思っております。何とかその264頭をなるべくふやさせていただきながら、その有効活用できる方向に持っていきたいということはあるにせよ、先ほど指摘いただきました残りの処理の部分については、大きな猟友会なり捕獲される側のほうの課題ということを受けとめておりますので、今後その辺のところも含んで、議論をいただきながら方向性を定めていきたいというふうに考えております。

○金行委員長 ほかには質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 同じくジビエ関係のことなんですが、今水戸委員がほとんど質疑されたんで、ある程度省略したいんですが。基本的には鳥獣対策も兼ねながらジビエで雇用創出をつなげていくのが目的なのかなと思うんですが。

基本的に今回は、今内容としてはマニュアル関係が主であって、先ほど捕獲頭数とか、いろいろデータも聞いたんですが、これ今回提案されてマニュアルつくって、今市の考えとしては重きとしては鳥獣対策が重きなんですか。それともジビエで雇用を創出するほうに重きを置いて提案されとるのか、ちょっとそこまず伺います。

○金行委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 どちらのほうに重心を持っていくというようなことはございませんが、まずは有害鳥獣対策。やはりそこからスタートした事業でございます。その食肉での処理加工を行う上で、それが雇用を生み出していく事業になれないか、そういったところを今このジビエ特産化で実現していきたい。

実際に、地域おこし協力隊としてこのジビエ関連で、1人協力隊員がおりますし、そういったところの起業、定住、生業につながっていく。あるいはそこが新たな雇用を生み出していく。そういった方策が、方向が見えていかないか。そういった有害鳥獣対策が前提にございますけれども、そういったところから新たなものが生まれていく好循環を目指しておるものでございます。

○金行委員長 玉重委員。

○玉重委員 答弁いただいたようなことかなとは思ったんですが、先ほど売り上げの話もありまして、確かに450万言うたら、前年比の3倍ぐらいになったとは記憶しとるんですが。ペット用、食肉用入れてですね。

ただ、3倍にはふえたといえ、処理頭数も先ほど言われたように110頭から264頭ふえておって、水戸委員が言われたんじゃけど、残りの8割の問題、8割から9割ですね。の問題もありまして、どこまで、はっきり言ったら、450万の売り上げだったら、雇用が皆さんの給料で言いますと、

1人も雇えんのかなというのが実際です。それをどこまで本当にできるのかなと。

逆に先ほど水戸委員からも提案がありましたように、残りの8割から9割の処分の方法なり、その捕獲に対して雇用が逆に持ってきようが、今それでも3,000頭近くとってはまだ捕獲できてない状況多数ありますので、逆にそちらが雇用になるのかなと。先ほど、あともっと利用できるようにしようと思ったらまた設備も拡大していかないといけない。雇用がふえたとしてもそういう問題もあるのかなと。それに対して費用が莫大にかかるのかなと。

いうことも考えれば、先ほど水戸委員の提案も確かにそういうジビエに利用できないものを逆に雇用につなげて処分していくというものもあるのかなと。今後、これ悪いことじゃないんで、やっぱりジビエが特産に、価値がつけば、おいしい肉ということで有名になれば今安くても急に高くなるということもありますので、それはまあ希望持ってやるのは必要だとは思いますが、いま一度方向性そこらのバランスを考えて、あくまで鳥獣対策で自分は見とるんですが、ジビエに取り組むいうのもいいことなんです、先ほど水戸委員の提案と自分も同感で、そこらのバランスをいま一度よく考えて鳥獣班とかの雇用を逆に収入を上げていって雇用のふやすと。いう考えもあるのかなと思ってますので、ぜひそういう広い範囲でやわらかく考えて、もう一度担当レベルで話をさせていただきたいと思いますが、その辺のお考えを。

○金行委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 おっしゃるとおりです。まさに担当レベルから関係団体とも含めながら、狭い視野にこだわることなく、広い部分、効果も含めて検討を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員 農産物の商品化支援事業補助金についてお伺いします。

70%から成る小規模農家の期待するある面では言えば事業ではないかと思っておりますが、これは単独費ですから、300万ですか。金額は少ないですけど、この主体はだれがやるのか。またどのような方法でやられるのか。どのような農産物を考えておられるのかをお伺いしたいと思います。

○金行委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 農産物商品化支援事業補助金300万円でございますが、これはJA広島北部と同額300万円を出しまして、協議会をつくっております。そういった中で、農産物の6次産業化を進めるということで、地域おこし協力隊員もそのテーマの中で2名おりますけれども。

現在、調理用のトマト、それから辛味大根、薬草、そういったところの提案をふるさと応援の会のほうからいただいております、その実現に向けて取り組みを進めておるところでございます。調理用トマト、辛

味大根につきましては、プロジェクトをつくっておまして、昨年、作付トマトはピューレまで行いましたが、今年度作付面積を約2反まで広げ、重量も7.5トンぐらい収穫してアグリフーズの整備する冷凍庫も活用しながら、マーケットのほうへ一部商品化の提案も行いながら拡大をしていこうというところに至っておるところでございます。

以上です。

○金行委員長

先川委員。

○先川委員

これは去年からの継続じゃいうお話でしょうけど、この言葉の中で、いわゆる今はトマトとか辛味大根とかをさらにレベルアップするいうお話かと思うんですがね。言葉の中ではいわゆる農産物を商品化すると、こういうような話ですが、これ以外のことは考えておられないかどうか伺います。

それとね、やはり商品化、これやると地域の弱小農家がやはり米だけ作ってたんでは生き残れないと、こういう意識は皆持っておられるんですよ。もちろん担い手を育成される。これは結構なことなんじゃけど、担い手さんも悪いような、条件が悪いところはやってくれないわけなんですよ。そうすると、どうしても地域では、いわゆる小規模農家と言います弱小農家が、環境保全型いうことで守っていかないとやけん。その中でできる作物を商品化していく、いう方向ですね。まあまあ辛味大根、あるいはトマトとかおっしゃるように。これがいい方向にいけばいいわけですが、辛味大根いうておっしゃっても地域の者はまだよくわからないわけですよ。まだ。

そういう意味で、ほかにはニンニクをつくっておられたり、いろいろな商品やとりますが、それを商品化していくというのを今先ほどは応援隊の方が主体でやっておられるというふうに私は受けととるんですが。JAさんとも協同というのがありますけど、もう少し、何て言うんか、地域の者が目に見えるようなね、今市は何を商品化しようとしているのか、いうところをアピールしてほしいと思います。で、これならついていけると、例えばトマトが先ほど2反とおっしゃいましたけど、2反何ていうのは地域のまだまだ試験段階ですよ。まあ、去年と同じように続くことですが、ちょっとこの農産物の商品化支援事業とこういうのをもう少しウエートを置いていただきたいと。商品化いったらですね、やはりラベルもあるでしょうし容器もあるでしょうし。いろんな意味あると思います。ぜひとも、そのところを、今回の分は昨年度と同様支援するということは理解いたしました。今後期待いたしまして終わります。

○金行委員長

答弁よろしいですか。

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長

調理用トマトあるいは辛味大根等、新たな商品化に取り組んでおりますが、当然従来からあるえびす茶についてもですね、この事業の中で従来通り支援をしていくということでございますので、今まで安芸高田市内に定着しておる農産物をさらにブラッシュアップしていくことも含め

て、新たな加工品、特産品づくりにも挑戦をしていきつつ、やっていかないと、新たなものも生み出していないと、やはり農家の所得アップにはつながらないということも考えておりますので、当然先ほどありましたジビエについても、ジビエトマトカレーというふうな商品化ができないかということも、こういった場で議論をいただいておりますので、そういったものが各農家の生産につながって、所得アップにつながっていくというのが我々の大きな目的でございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 2点ほどお伺いしたいと思いますが、1点は先ほどの27ページのジビエ関連ですけれども、いわゆる狩猟とジビエ化という2つの大きな流れを御苦労されてここまで取り組んでこられて、それをさらに進化させようという思いで今回の予算を組まれたんだと思いますが、先ほど水戸委員からも言われたように、現場サイドから立つとなかなか厳しいなという感じですよ。玉重委員の意見を聞くと、やはり川上から川下へ行くほど経済効果が出てくるような仕組みでないと、本当に投資する意味があるのかということにもなろうと思いますが、まあこういった取り組みの、もとは地方創生の対策ということに時間のない中で取り組んでいかれるというふうなことは理解もさせていただきますが、現場というサイドから見ますと、この委託先である事業団との協議、こういったものはどのように進んで、その課題をどのように受けとめていくのか。

もう1点は、このマニュアル化をつくるための金額がかなり高い額ですよ。この中身についてももう少し詳細の内容について示していただきたい。というのが1点です。

2点目は、29ページの生産条件整備事業、いわゆる堆肥化の関係ですよ。まあこの辺の仕組みというのが少しずつ変わっていったるのかなということもありますが、JAとの関係で農家に堆肥を供給して土づくりをし、よい作物をつくるという流れの1つの大きな取り組みですが、この取り組みについて中身をもう少し詳細に知らせていただきたいということをお願いしたいと思います。

○金行委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 まず1点目、ジビエの事業について、事業団との協議でございますが、もちろん現在食肉処理施設を事業団に管理していただいております。そういった地域振興事業団がこれまで積み上げてきた経験、それから販売先の確保、そういった営業展開、そういったところにつきまして、私ども地域営農課も連携をさせていただきながら、今後こういった大きな展開が見込める、また見込んでいる状況の中で、事業団の今後のかかわり方といったことについて、協議を始めていかななくてはなりませんし、その入り口の協議の途にもついておるところでございます。もちろん、そ

ういったノウハウを引き継ぎながら、じゃあだれがどのように運営していくのか、そういった中で雇用が生まれるのか、まず第一に有害鳥獣対策として猟友会、捕獲班、実施隊のほうへどういった効果が生まれるのか、そういったところも見きわめながら当然議論しながら、事業団のかかりについても今後整理をしていくようにしております。

また、このマニュアルの中身についての詳細ということでございます。いわゆる捕獲段階でのマニュアルということになると思いますが、捕獲方法についての件で鳥獣の生態や調査、地形などの状況を踏まえて、季節の変化などに応じた効率的に捕獲していただくような戦略を立てる必要もございまして、その中で長期計画として一番の猟友会などや住民など地区全体によります鳥獣被害軽減、農林業の活性化に関する計画。それから運搬方法、運搬に必要な設備の購入等を考えております。

また、処理加工段階におきましては、そういった個体の受け入れ体制について、その作業基準、トレーサビリティ、それから処理体制、処理方法、衛生管理マニュアルのことやら品質、品質管理方法については、HACCPの取得を現段階では目指すべきではないかというようなお話をいただいております。

また、ここで加工設備、保安設備、衛生設備の整備ということになります。今度は、供給段階でございますが、安定した品質の精肉、それから地元のいわゆる特産品と合わせた加工食品の開発、牛、豚、鳥などと比較した機能性の分析なり、情報提供などがございます。消費段階につきましては、販路たくさん現段階では余る、足らんずくでございますけれども、販路拡大のためのマーケティング、プロモーションも必要となるだろうと。捕獲処理された肉の情報提供、品質の情報提供、加工品を使った料理技術の指導、精肉をおいしく調理する方法の普及、そういったことが柱になるというふうに現段階では思っております。

以上です。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

堆肥の分はまたあとの議論にさせていただいて、ジビエのマニュアル化ということですが、基本的に現状の狩猟の段階からジビエの加工のところまで、今の状況で幾らマニュアルをつくっても、現実的には難しいんだと思うんですよ。だから私が、もし今後これを大規模にやっていくということになれば、鳥獣害駆除の狩猟の部分とジビエ化という部分はある程度、目的はそうでしたけども、現実的にやってみるとあれだけの大量の量のことを具体的にジビエ化するというのは、狩猟をされる皆さんの、ジビエを目的にとる部分もあると思いますけども。そりゃ鉄砲撃つのに、肉つくるんだからここしか撃てんといつて当てられるようなことが可能ならまた別ですけども。そういったことは現実的に難しいし、先ほどあったように、運搬、距離、時間にしても、幾ら冷蔵車を確保しても、かなり難しいということがあると思うんです。

ですから、せつかく地方創生でやられるんなら、その駆除という部分

の狩猟、これはしっかり今現在猟友会やっていただいとるんでね。それを伸ばすような形。さっき玉重委員も言われたように、雇用としてのそういう人をふやしていくということが、一つはできると思うんですよ。

で、ジビエ化の部分で言えば、HACCPもとっていくということですが、病気のことも当然最近話があったように、部長からもさっきありましたけども。兵庫とか和歌山とか岡山あたりは、県レベルで条例をつくって、対策をしていくという状況ですから。今は国の基準に基づいてやっておるといっただけですから、県はまあそれでやってくださいということだけですからね。本当に我がまちがジビエを精肉としてやっていくということになれば、そういうことも含めて衛生管理に包含されるというか、病気の部分は、それこそ山から内臓も一緒に持って出んとわからんという状況ですよ。これ兵庫なんかもすべてそうですから。それが現実的に狩猟者の皆さんがそんなことができるかといったら、かなり難しいと思うんですよ。

だから、そういった点からすると、やはりジビエの精肉用のものは、別の形で取り入れてくる。例えば、いろいろ提案があったと思いますけども、ある程度一網打尽に捕獲する方法っていうのもあるようですから、そこらで捕獲したものを一定期間蓄養してそれを安定的に屠殺をして精肉にしていく。そういったことも含めた取り組みがないと、本当の意味のジビエ化というのは難しいんじゃないかと思うんですよ。だから、抜本的な部分をしっかり考えたようなマニュアルづくりに1,000万使うんだったら、そっちのほうにもっと使っていただきたいなという気がするんで。地方創生に向けてということですから、特にそういうことのほうが地方創生としたらうけるんじゃないですか。今のようやり方っていうのは、どこでもやってることですよ。ある意味ね。それを精度を上げてくってというだけの今回のマニュアル化だと思うんですよ。発想も少し変えたような形にすれば、本当にこれだけの頭数を県内の有数な狩猟頭数ですから、それをどう生かすかということもありますし、それをどう精肉のところに持っていくかということですね。いろんな知恵は皆さん聞いておられると思うんですよ。だからそれを生かすような取り組みに、この予算というのは方向として生かしていくべきじゃないかなと。

これ以上申し上げませんが、せっかくこれだけのお金をかけるのであれば、そういったところをもう少し時間をかけて、地方創生ですから時間はありませんけども余り。でも、5,000万近いお金を将来に生きるような金にするということになれば、じっくり取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

なお、事業団については、どちらかという事業団とは切り離していくというニュアンスの言葉かなというふうに見たんですが。きのうもふるさと納税の関係の土産の関係ですね。ここらもインターネット云々で、事業団のこれまでのを変えていくんだということですが、そういったことも含めて事業団とそれぞれ一線を置いていくということで、皆さん考

えておられるところですか。

○金行委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 先ほどマニュアル化の部分についても、十分今の意見を御参考にさせていただきながら、全国的にジビエという事業が確立のほうされていないのが事実でして、先進地はるるございますけども、今回のマニュアルづくりにしても、先ほど来ありましたように、安芸高田市の実態にあったマニュアルでなくては、当然使うことができないわけですから、十分その辺は、先ほど来の件を尊重して現場とも十分連携をさせていただきながら、よりいいものに定めていきたいというふうに考えております。

それから事業団の件につきましては、もともと現在も委託をしておりますけれども、地域おこし協力隊員さんの3年後の自立の方向も含めて、その辺事業団との協議もいろいろとさせていただいておりますが、事業団としてもずっと今の状態を続けていくということも厳しいという意見も聞かせてもらっております。早い段階で切り離していくということではありませんが、協力隊員さんの自立等の方向性も含めて、その辺は今協議をさせていただいておるところでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 事業団の件で追加質問したので、そこらしんどいときに一生懸命一緒にやってきた関係がありますから、しっかりと協議の場を持ちながら、お互いがこれまで培ってきたものをどんなふうに進化させるかということについては、当然いろいろと取り組みが必要だと思っておりますけどもね。やはり情報の共有をしながら、やっていくということが大事なかなということで。市としての、あるいは事業者等の関係の市民にも関係してくるんで、そこらをしっかりとした情報交換しながらやっていただきたいことをお願いしておきます。

市長、せっかくいらっしゃるんで、ニュージーランド村の太陽光がこの間オープンしましたよね。あそこへ広場がもう少しありますけども、あそこら辺に畜養用の牧場なんかもできる可能性はあるんですよ。新しい発想をされる市長ですから、そこらの指示をしながら、安芸高田市でないとできないというような取り組みをぜひ市長の発想から生んでほしいなという気がするんですが、いかがですか。

○金行委員長 浜田市長。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。

水戸さんとか玉重さんとか熊高さん、全部同じようなことを言っておられるので、安芸高田市というのはシカの多いところなんで、この部分をいかに鳥獣対策をやって、作物を守ってあげるとかっていうのがあるんで、これを踏まえながら多く出るシカを有効活用して、これを雇用につなげていくとか、そういうようなことで取り組んでいきたい。そのためにちょっとこのたびの交付金のソフト事業を生かしていくということ

なんで、肝に銘じてこのことは職員一丸となって考えていきたいと。大きなテーマがあるんで、もうかるとかもうからんじゃなしに、その前に農地を守っていくというのがあるんで、それを踏まえながら、せっかく出てくるシカが多いんだから、これを有効活用を考えていきたいと、いうふうに思います。いい機会だと思っておりますので、御理解してもらいたいと思います。

それから、ニュージーランドの件でございますけれども、あそこもいろいろ御提案ありますけど、これからもいろんなことをもって提案していきたいと思います。あそこは、実は民地なのでその調整もあるんで、今もちょっと提案していることもございますので、あわせて熊高議員さんのおっしゃることも踏まえながら今後提案していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○金行委員長

中村地域営農課長。

○中村地域営農課長

資源循環型農業実践補助金、いわゆる堆肥の補助事業でございます。今年度の予算計上させていただいておりますのは、堆肥の定価は5,400円でございますけれども、それに対して10トン以上には市とJAで1,700円、10トン未満には市とJAで1,200円の補助をして堆肥を徐々に導入していこうというものでございます。ただし、市、JA分の半額というところが非常に厳しい部分もございまして、JAも内部協議を進めておられて、そういったこの補助額の総額が変わる可能性もございます。

また、この背景には平成25年にはいわゆるJAの概算金コシヒカリ等が、1袋6,000円だったものが平成26年に4,700円まで概算金下落した。そういったことについて、その対策も踏まえてもっといい土づくりをしていこう、資源が循環していく農業を実践していこうということで、創設されたものでございます。平成27年度概算金5,300円、若干回復をしました。そういった関係で、昨年までよりも補助金額の全体額を下げた今年度実施したいと思っておりますのでございます。

以上です。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

その上の補助費の負担金、堆肥利用調整手数料負担金ということの中身を少し聞き漏らしたんですが、もう少し詳しく教えていただけませんか。

○金行委員長

中村地域営農課長。

○中村地域営農課長

これは堆肥をJAからお送りして購入する場合にJAのほうへ手数料としてお支払いする部分が約100万円、それと堆肥の袋詰め、美土里堆肥センターで行っておいた袋詰めを指定管理者のほうへ、その袋詰め費用として出しておりましたが、JAのほうへ出して、JAのほうで袋詰めをしていただくというこの2つで、あわせて138万円の負担金をお支払いするというものでございます。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員　　いわゆる堆肥の取り組みというのは、土づくり、そして野菜等の品質の高いものをつくっていくという目的ですが、何年かずっとやってきておりますが、そういった効果というのは、実際どのような形であらわれてきておりますか。

○金行委員長　　中村地域営農課長。

○中村地域営農課長　　堆肥補助は平成25年までは数年間、市とJA500円ずつ出して1,000円というところでの補助ということでございましたが、米価の下落対策も含めて平成26年、27年と補助率を上げてきたところでございます。平成25年にこの堆肥補助の利用の数が184件あったものが、平成26年には中途からこの補助事業、補助率を上げて実施したわけでございますが、223件。平成27年には375件。販売量はそれぞれ3,771トンが3,863トン、昨年度は5,474トンというふうに急激に購入量がふえておるという状況でございます。

○金行委員長　　熊高委員。

○熊高委員　　堆肥の利用とか、あるいはそれぞれ優秀な賞をいただくような堆肥づくりまでできておりますから、そのこのところは本当に努力をされたんだなということがあるんですが、その堆肥を使って米づくりなり、野菜づくりをして、その農産物がその堆肥を使ってこうなったんですよという、その評価が最終的には重要なんじゃないかと思うんですね。そのこのところの評価までどのようにつながっていったかということをお伺いしたいんですけど。

○金行委員長　　中村地域営農課長。

○中村地域営農課長　　水稻の場合ですと、いわゆる堆肥を投入してつくった米、これはこだわり米ということで、1袋当たり単価を高く販売をされております。500円プラスで販売をされておるという状況。また、いわゆる野菜への導入でございますが、ネギ、白ネギ非常に推進しておりますけども、この堆肥を入れることで、いわゆる連作障害に対して、効果が顕著に出ているというような状況がございます。

　　以上です。

○金行委員長　　熊高委員。

○熊高委員　　少しずつ評価が高くなってきているということで安心はしますが、ただ白ネギの今話も出ましたが、一部では他の堆肥を多量に使ってということになる場面もあるようですが、そこらは農家のニーズに合ったような堆肥をつくっていくとか、そういったことに進化をする必要があるかなという気がするんですね。その辺については、まあこれから研究もされるんだと思いますけども。

　　もう一つ、チップ機械を導入をして、地域おこし協力隊を含めて取り組むということですが、現在桑田の庄ですかね。チップ機械があるのはですね。今市内2台かな、個人的に持っておられるのを含めて3台ぐらいですかね。多分情報としてはあると思いますが。そこらの活用をいわゆる竹チップで庄原の米が評価を受けたということがありますが、そこら

辺にいくのが最終的なこの堆肥づくりの目標じゃないかと思うんですね。そういった取り組みについて、どのように考えていかれるのかお伺いしたいと思います。

○金行委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 おっしゃるとおりです。いわゆる竹やぶを竹林に戻すときに、副産物として出てくる竹チップを使って堆肥をつくり、それを圃場に戻すことで付加価値がつく、そういったことを念頭にこの地域おこし協力隊も募集して、現在その準備を進めておるところでございます。桑田の庄といいますか、生桑振興会が1台中型程度のものを持っておられますし、個人の方もされております。私も実際にその作業のほうへ携わりながら、今度はどういった仕組みでどれだけのものをそこで作業したことに対しての、何かいわゆる経済的なものも生まれるか、一番川下のその竹チップを使ってできた堆肥が高く売れるか、または売するためにはどうするか。そういったところからの検証を進めながら、この事業を進めてまいりたいというふうに思っております。もちろん、庄原でのそういった事例も私も知っておりますし、そういったところを参考にしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 堆肥センターがこの竹チップも受け入れてくれないと、利活用できないんですね。その仕組みをしっかりとつくるべきじゃないかというようにいろいろ話もあるようですが、堆肥センターの連携という形になると、そこらうまく稼働すれば、例えば今回の購入したチップ機械あたりを堆肥センターに置いて、そこに地域おこし協力隊がその機械の管理をし、そこに常駐をしながら竹チップをつくりに行き、そこに持って帰ると。というような仕組みをつくれれば、当然堆肥センターとしての稼働につながるわけですから。そうやっていかないと、本当の意味のチップ機械を導入しても稼働率も多分下がってくるでしょうし、年中動かすぐらいの稼働率じゃないと、購入した意味はないと思いますからね。

そのためには、有効にチップをつくったものを生かすためには、堆肥センターとの連携がもう不可欠なんですよ。そういった仕組みをつくって、土づくり、農作物のいいものをつくっていくという、そういったことこそが地味であるようだけでも、地方創生の基盤になるような気がするんですね。その辺にもう少しお金を投資するような仕組みづくりをしっかりと考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○金行委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 全くおっしゃるとおりです。現在、堆肥センターとその竹チップの使った堆肥づくりについて、協議を進めておるところでございます。ただ、まだその最終的な了解はいただいてないんですけれども、現物を見ながら、これでどうでしょうかと。いうところまで来ておるところでございます。

○金行委員長 熊高委員。

- 熊高委員 それぞれ、質問という形も含めて要望を出しましたが、しっかりと受けとめていただいたようですから、実現できるように希望させていただきたいと思います。
- 金行委員長 ほかに質疑ございませんか。
前重委員。
- 前重委員 全体のところの8ページにあります防護柵の設置助成事業ということで、620万今回入っておりますが、先ほど市長からもありましたように、農地を守るために防護柵等もあるということで、この辺イノシシ、シカ等ということになつとると思うんですが、今、サルがやはり出没を、年間でもこの春先、秋口ですね。出没しております。
で、この対策として、この防護柵の設置事業の中で、この費用的な中でやはり農家としては、野菜とかを生産をされておる中で、やはり守りたいということの中では、やはりそういうある程度の防護を、周囲に張りめぐらせいうわけじゃないんですがね。やはり、そういう中ではハウス、今のビニールハウス等もパイプを立てて、ネットもされて、対策を講じられとるところもございます。そういう中でのこうした費用は、使えないものなのか。その辺をお伺いしたい。今回の620万等であがってきておりますよね。その辺について、お伺いしたいと思います。
- 金行委員長 中村地域営農課長。
- 中村地域営農課長 いわゆるサル対策の有効な防護柵というのは、なかなか私どももおすすめできるような防護柵がないというのが実情ではございます。が、この鳥獣害被害の防護柵で、その部分も中へ込めて申請できるというふうに判断しております。
- 金行委員長 前重委員。
- 前重委員 そういう中では活用できるということで、可能いう形でよろしいんですか。いいんですか。わかりました。
ぜひ、これあの結構今集団で出とる形もありますし、あとは離れザルですね。こうした離れたサルが軒下に、特に民家の屋根に上って出没していることが現状あらわれております。これは、吉田町の中で私も話を聞いておりますが、これも今回の予算の中でも鳥獣害対策実施隊ということも含まれる中で、なかなか駆除ができないということもあつとるんですよね。そこらへ向けて、この猿対策、これから5年10年先は、おのずとこれ白木山系からずっとこう上がってまいっておりますので、今赤柴山系ですね。この辺も含めて、今私がこの前聞きますと、丹比のほうでも出没しております。ですから、これから5年、10年かけては、このサルに対する被害等もおのずと出てくるという形になるかなと考えますので、しっかりとしたそこら辺も含めて対応をしていただくように。今回、こういう形が使えるということになると、市民の方も喜んでいただけたと思いますので、こういう農地、野菜等の守るということも含めて、対策のほうもそういう方向へ向けて、ある程度練っておいていただきたいと思います。

終わります。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって地域営農課に係る質疑を終了します。
ここで、10時35分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時23分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

続いて、農林水産課に係る補正予算について、説明を求めます。

五島農林水産課長。

○五島農林水産課長 おはようございます。

それでは、農林水産課における平成28年度6月補正予算の概要を安芸高田市一般会計補正予算書に基づき説明をいたします。

30ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農村整備費の3,418万円の増額について御説明申し上げます。

31ページ中段の説明欄をお願いいたします。農業用施設の維持管理に要する経費512万1,000円の増額は公園等維持管理費、11節需用費2万円は丸山公園トイレの修繕料でございます。農業用施設等維持活動支援事業費510万1,000円の増額は、19節負担金補助及び交付金の農地・農業用施設関係補助金510万円と、小災害復旧事業補助金の存目1,000円でございます。各支所、本庁で予算編成までにお聞きしておりました11件分について、予算計上しております。

続きまして、土地改良事業に要する経費2,905万9,000円の増額は、ほ場整備事業費、13節一般業務に関する委託料526万3,000円の増額でございますが、平成30年度採択を予定しております吉田口地区の圃場整備、約9ヘクタールの事前調査に要する経費でございます。19節負担金補助及び交付金295万円でございますが、下甲立地区で実施しております圃場整備事業の完了が見込めることとなったことにより、換地清算金を計上させていただいております。

農道整備事業費、13節一般業務に関する委託料50万円の増額は、未登記農道の分筆費用でございます。

水利施設整備事業費2,000万1,000円の増額は、福原止水樋門の電動化に伴う13節調査設計委託料275万円、15節工事請負費1,720万円でございます。

32ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費2,599万9,000円の増額は、33ページの説明欄、林業普及振興事業に要する経費34万1,000円の増額は林業振興施設管理運営費、11節需用費34万1,000円はエコビレッ

ジ川根バンガローの漏水箇所の修繕及び送水管の修繕料でございます。

造林事業に要する経費2,565万8,000円の増額は、次世代林業基盤づくり事業、13節一般業務に関する経費1,700万円の増額と、19節負担金補助及び交付金865万8,000円の増額でございます。本事業は、昨年度まで実施しておりました森林整備加速化・林業再生基金事業のT P P対策として事業内容が一部変更したものでございます。

続きまして、6款2項3目治山事業費1,525万円の増額は、33ページ中段の治山事業に要する経費、小規模崩壊地復旧事業費、13節委託料164万5,000円の主なものは、今年度実施予定しております3カ所の調査設計委託料、同じく15節工事請負費1,310万円でございます。

以上で、農林水産課に係る平成28年度6月補正の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

久保委員。

○久保委員

33ページの今説明をされた調査設計監理委託、3カ所をお知らせください。

○金行委員長

五島農林水産課長。

○五島農林水産課長

今年度予定をしております小規模崩壊地復旧事業の事業箇所でございますが、吉田町桂地区の中山表平の山腹工事、同じく吉田町外堀で予定をしております流路工事、それともう1件高宮町羽佐竹前川地区の山腹工事、以上3件でございます。

○金行委員長

ほかに質疑ありませんか。

青原委員。

○青原委員

33ページの林業事業に要する経費の中で委託料1,700万円、ちょっともう1回詳しく説明をしていただきたいです。

○金行委員長

五島農林水産課長。

○五島農林水産課長

造林事業に関する委託料でございますが、次世代林業基盤づくり事業のうち、委託料、合板・製材生産性強化対策事業は、先ほど申しましたように、T P Pの関連事業で、間伐材の搬出を行います。搬出材の3割を特定の木材加工施設のほうに搬入をして、製品化、販売という川上から川下へという一体的な競争力強化を狙っている事業でございます。

以上です。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって農林水産課に係る質疑を終了いたします。

続いて、商工観光課に係る補正予算について説明を求めます。

兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長

それでは、商工観光課に係る補正予算について、補正予算書に基づき、主な項目につきまして説明いたします。

予算書21ページ上段、説明欄をごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、12目自治振興費のうち、外郭団体等運営指導事業費として2,100万円を計上しております。主な経費といたしましては、19節負担金補助及び交付金、たかみや湯の森の重油ボイラー、給油配管取りかえなどの施設改修補助金として800万円。神楽門前湯治村の神楽ドームの老朽箇所、部分修繕などの施設改修補助金として1,300万円でございます。

続きまして、予算書32ページをごらんください。

下段でございます。

7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費として、2,083万6,000円を計上しております。そのうち、33ページ、商工業振興事業費として、348万1,000円を計上しております。主な経費といたしましては、19節負担金補助及び交付金で、フードフェスタ参加負担金57万6,000円。また企業が中小企業大学校等へ研修を行う場合等の補助が工業会の運営などを行っている産業活動支援センターへの運営補助として、産業人材促進事業補助金241万6,000円でございます。

続きまして、商工業振興施設管理運営費として513万2,000円を計上しております。主な経費は、19節負担金補助及び交付金で、高宮町にあります商業施設パストラル。これは半分は広島北部農協がAコープの店舗を運営されておりますけれども、このたび建物全体の外壁の塗りかえを行われることになり、事業費の2分の1を市のほうで負担するものであります。

続きまして、企業立地推進事業費として、1,222万3,000円を計上しております。主な経費は、13節委託料として632万2,000円を計上しております。

35ページをお開きください。

内訳といたしましては、市内高校生のキャリア育成業務等委託料として232万2,000円、今年度は従前より行っております高校生の進路選択等に関する研修に加え、高校生の保護者も対象とした合同企業説明会等も計画したいと思っております。市内企業の業務の繁閑に応じた人材の流動等を行う地域人材育成コンソーシアム事業もこの予算内で一緒に取り組んでまいりたいと考えております。また、水源保守点検委託料として、400万円を計上しております。これは、高宮工業団地を旧高宮町、県が開発されており、団地内に企業3社が立地されておられます。このたび、この工業団地が取水している水源の上流部において、森林伐採が県森林整備農業振興財団により行われ、山肌が露出し、多量な雨が降ると、工業団地内の企業が取水している施設のろ過が間に合わず、工業用水が濁ってしまい、結果として企業側に多大な迷惑をかける事態となっております。財団や県、工業団地内企業と協議の結果、財団は現場から撤収されるとともに、わら芝等により、落水防止の対策を行い、市は緊急避難的に企業側の排水タンクの前にフィルター等を設置することといたしま

した。これに係る設備保守点検委託料でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金として、590万1,000円を計上しております。これは、先ほど部長から説明いたしました移住定住の促進事業として、市内の空き家、空き公共施設、空き店舗等を利用し、創意工夫した企画に基づき、起業しようとする者、または既存事業者による新たなビジネスモデルを展開しようとする者を支援する起業支援事業として230万円。また、市内に敷設した光ファイバーを活用し、空き家、空き公共施設、空き店舗等を利用し、新たに拠点整備しようとする事業者を支援するサテライトオフィス等誘致事業補助金350万円。合計580万円が主な経費でございます。

続きまして、3目観光費として、3,781万3,000円を計上しております。そのうち、観光振興事業費として、3,730万8,000円を計上しております。前年度までは伝統芸能を生かした観光推進事業としての中事業の項目、未来創造事業費が中事業項目としてありましたけれども、商工観光課へ事務が移ったこともあり、また未来創造事業も観光振興事業も観光交流人口の増加による観光消費額の増、ひいては安芸高田市のPRを行うことによる定住人口の増を目的としておりますので、観光振興事業費に一本化いたしております。主な経費といたしましては、9節の旅費162万円はふるさと応援の会支援事業に係る職員特別旅費や、大都市プロモーションに係る職員特別旅費等でございます。

続いて、13節委託料として1,305万円を計上しております。

主なものは、県の魅力ある地域づくり推進事業費の補助を受けて、吉田のまち歩き等を行う観光PR業務委託料250万円。県の未来創造事業フォローアップ事業として、安芸高田市で神楽関連産業の推進を進めようとした場合、他との競合や市場がどのような状況なのか等を分析調査する神楽関連産業調査研究等委託料550万円。神楽ごよみ作成等の委託料として神楽上演事業委託料200万円。新たな特産品の開発を図る特産品等販売力強化事業委託料305万円です。

続いて、19節負担金補助及び交付金として、2,474万2,000円を計上しております。これは、花火大会実行委員会補助金580万円、ふるさと応援の会支援事業補助金378万5,000円や、東京公演をはじめ大都市でのプロモーションを行う大都市プロモーション事業補助金800万円。神楽甲子園実行委員会補助金438万8,000円が主なものです。

続いて、観光振興施設管理運営費として、50万5,000円を計上しております。主な経費は、ほととぎす遊園茶屋のガスオープン修繕費でございます。

以上です。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

下岡委員。

- 下岡委員 33ページなんですけど、産業人材育成についてなんですけど、基本的には受ける条件はどのようになっているかお示してください。受けられる条件です。
- 金行委員長 兼村商工観光課長。
○兼村商工観光課長 下岡委員の御質疑にお答えします。
産業人材育成促進事業補助金なんですけれども、市内の企業さんが中小企業大学校等へ研修を受けられる場合、旅費を除くその研修負担金を補助しております。
以上です。
- 下岡委員 年齢とかそういうことは関係ないということよろしいでしょうか。
○金行委員長 兼村商工観光課長。
○兼村商工観光課長 市内の事業所であれば、市内の事業所さんが中小企業大学校等へ研修される場合ですので、例えば管理職員研修であるとか、工場内の生産ラインの研修であるとかっていう場合に、補助をしております。
年齢等については、その従業員さんであれば、別に問題ありません。
以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ありませんか。
久保委員。
- 久保委員 33ページのフードフェスタ参加負担金ということで、私も過去にはこれにかかわって出ておりましたけど、なかなか行くための手段とかということで、高年齢化していくと参加ができなくなった状況があるんですが、今現在どのような参加状況にあるのかということと、それから35ページのサテライトオフィス誘致事業で、私たちも含めたその起業の支援に230万。それからサテライトオフィスのほうで350万というのは先ほど言われたと思うんですけど、過去にその私たちが三次市はやってるけど安芸高田市背中を少し押してくださると起業がしやすいんだという御意見いただいておまして、これを実行していただいたということに非常に今感謝を申し上げるわけなんですけど、何件くらいをそれぞれ想定しておられるのかお伺いいたします。
- 金行委員長 兼村商工観光課長。
○兼村商工観光課長 久保委員の御質疑にお答えします。
先ほどのフードフェスタの参加状況ですけれども、平成27年度が6事業者、平成28年度は7事業者の負担金を予算計上させていただいております。ちなみに、去年の6事業者の売り上げ状況ですけれども、2日間で131万4,700円の売り上げがあったという報告を受けております。
続きまして、サテライトの関係なんですけれども、これは起業をされる場合と、サテライトオフィスを誘致した場合の補助で、それぞれ1件分を計上させていただいております。
- 金行委員長 久保委員。
○久保委員 1件分を予定されてるということなんですけど、細かい条件とかいろいろあるんだと思うんですけど、とりあえずそれを。細かくはいいです

から、大ざっぱにお願いします。

○金行委員長
○兼村商工観光課長

兼村商工観光課長。

それでは、まずサテライトオフィスのほうから。サテライトオフィス等誘致事業のほうから少し概略説明させていただきます。対象者の条件なんですけれども、先ほどからも申し上げておりますとおり、市内の空き家、空き公共施設、空き店舗等を利用し、新たに拠点整備をしたもので、この条件としましては、新規雇用あるいは新規の常用労働者が3人以上というのを条件にしたいと思っております。事業者の対象として考えておりますものは、例えば設計会社でありますとか、ソフトウェア事業、等々を考えております。

補助経費ですけれども、建物の改修費、設備費、賃借通信料を考えております。建物の改修費につきましては、100万円を上限に1回限り。設備費、まあ備品とか機械設備に係る経費、これは200万円を上限に1回限り。家賃とかあじさいネットの工事費でありますとか、通信料はこれは各年度50万円を限度に3年間ということを考えております。

続きまして、起業支援事業ですけれども、この対象者の条件としましては、特定創業支援事業ってということで県の産業振興機構等が行っている研修に4回以上研修を受けられたら、特定支援事業の対象者ということになっておりますけれども、この証明を受けられた方で、市内の空き家、空き公共施設、空き店舗等を利用し、創意工夫した企画に基づき起業をしようとする者、を考えております。

で、市内に住所を有している方ってということが先ほどのサテライトオフィスとは少し異なっている部分で、この起業支援事業につきましては、先ほど申しあげました雇用の条件ってというのはございません。1人でもオーケーってことであります。補助対象経費につきましては、先ほどのサテライトオフィスと同様に、建物改修費、設備費、賃借通信費を考えておりますけれども、こちらのほうの建物対象費は100万円を上限ということで、あとの設備費については100万円、建物改修費も100万円、賃借通信費については各年度30万円を全部で3年間ということを考えております。

以上です。

○金行委員長
○久保委員

久保委員。

なかなか全部は書きとれてませんけども、いずれにしましても新たに事業をやりたいって思う人の背中を押すことにはなるとは思いますけれども、それには例えば特定創業支援事業の研修を受けてないといけないとか、というようなことを、じゃあ今やろう思うてもそれができないというものもありますので、こういった制度をせっかく創設されたわけですから、今から先、ことしやって、多分やめにはならないとなつてほしくもないですし、そういう意味ではしっかりとPRをして事業の推進をしていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

○金行委員長

兼村商工観光課長。

- 兼村商工観光課長 先ほど少し説明を漏らしておりましたけれども、特定創業支援事業計画、これ何で受けていただくかというですね。実は、受けられたら法務局へ登記をされる場合に、その登記料が半額で済むというメリットがあります。こういうことも含めまして、この制度要件の中に考えておりますけれども、今おっしゃられましたように、久保委員さんがおっしゃられましたPRも含めてしっかりといただきたいという御要望でしたけれども、そこについてもしっかりと考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 金行委員長 ほかに質疑ありませんか。
水戸委員。
- 水戸委員 1点、35ページで伺いたいのですが、観光振興に関する経費のところ、委託料とそれから負担金補助及び交付金、ずっとこう並んでますよね。補助金ないしは委託料。委託の先はここではわからないにしても、予定はあるんでしょうけども。この13節の委託料と19の負担金補助及び交付金のそれぞれの事業の中で、委託契約書ないしは事業計画補助金交付申請書、事業実績報告書、あるいは確定通知負担行為、それから支出命令等の一連の事務処理が必要だと思うんですが、その事務処理が必要でない事業がどこかにありますか。
- 金行委員長 兼村商工観光課長。
○兼村商工観光課長 一連の事務処理が必要でない事業っていうのはございません。
○金行委員長 水戸委員。
○水戸委員 ということは、先ほど冒頭申し上げましたように、一連の委託契約、事業計画から補助金交付申請、最後の確定通知から支出命令書まで全部そろっていないといけないし、事業計画あるいは事業実績報告書にはそれぞれの活動内容のわかるものが添付してなければいけないということの確認をさせていただくんですが、それでいいですね。
- 金行委員長 兼村商工観光課長。
○兼村商工観光課長 はい。一連の書類は、当然とっていかなくてはいけないものだと認識しております。
- 金行委員長 ほかに質疑ありますでしょうか。
下岡委員。
- 下岡委員 33ページなんですけど、ネットショップの開設についての支援なんですけど、条件はどのようなものかと、今何件ぐらいの補助を考えておられるか。
- 金行委員長 兼村商工観光課長。
○兼村商工観光課長 要件は、ネットショップのまず研修を商工会のほうでやっております、毎年度毎年度やっております、このネットショップの研修会に参加していただくっていうのが、まず最初の要件にはなろうかと思っておりますけれども。
それと、あとはですね、自分のところのサイトをまず新しく、本当に新規で始めたいっていう人と、今あるネットショップを規模拡大をして

いきたいというこの2パターンがあろうかと思うんですけれども、これはどちらでも構いません。新しくやられる場合でも、規模拡大をされる場合でも、それは構いませんが、先ほど商工会のほうで研修を受けていただく要件っていうのがありますって申し上げたんですけれども。

もう1個その中で審査会を、申請されると、審査会を開いております。これは、専門家の方を交えた審査会をさせていただいております。その審査会で例えばその中で事業者の方にも来ていただいて、自分がどのようなことをネットショップで行いたいのか。どのような販売額、あるいはアクセス数を指すのかとかいう細々としたことを、この審査会の中でプレゼンテーションをしていただきまして、専門家の方を交えて点数をつけさせていただいております。その点数がある程度以上のものであれば、オーケーということにさせていただいております。これが要件になります。

何件申請があったのかということですが、平成26年度は1件、平成27年度は2件の申請がありました。これ26年度からの事業ですので、今現在そういう状況でございます。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ありませんか。

青原委員。

○青原委員 35ページのふるさと応援の会支援事業補助金378万5,000円。当初予算は100万円組んであるんですが、合計で478万5,000円の中身をもう少し詳しく説明をしていただきたいんですが。

○金行委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 ふるさと応援の会の活動は、ふるさとを応援しようとする人たちで構成されておりますけれども、この分の478万5,000円の内訳ですけれども、それぞれの地区で活動を行っていただいております。

まず広島の活動助成として90万円。ふるさと応援の会関東の活動助成として147万円。それと、このたびふるさと応援の会関西地区を設立しようということがありまして、そのための事業費として80万円。残りの金額が施設の利用助成券でありますとか、施設の利用優待券の印刷、また本部の活動のほうに回っております。

詳細について説明させていただきます。

収入の部で、会費が200万円、補助金として、先ほどからもあります安芸高田市の補助金が478万5,000円、繰越金が4万3,798円、雑収入が6万1,000円。

以上です。

○金行委員長 青原委員。

○青原委員 今の478万円か、の内訳を詳細に言ってくれ言うとりんじゃけえ、金額言ってくれりゃええじゃろ。

○金行委員長 黒田商工観光課企業誘致・商工振興係長。

○黒田商工観光課企業誘致・商工振興係長 ふるさと応援の会の478万5,000円の内訳でございますが、収入の部で

会費、あるいは雑収入とございますので、それを入れまして支出の部を計算しております。事務局運営費といたしまして135万円、スポーツ支援事業、サンフレッチェのスポンサードゲーム等の応援で13万円、情報発信事業、ホームページの管理運営費として19万5,000円、本部の総会開催費として50万円、組織拡充事業費として1万円、先ほど御説明いたしました地区活動支援事業費として317万円、施設の利用等事業費で110万円、会員交流事業といたしまして、会員管理システムの構築を進めてまいろうと考えておりますが10万円、予備費33万4,798円。合計が688万9,798円の支出となりますけれども、その内数で478万5,000円の補助金を計上しております。

以上でございます。

○金行委員長

青原委員。

○青原委員

ここへ378万5,000円って書いてある。これの内訳を詳細に知らせてくれって言いよるんです。わかってんない。事業収入は別に聞いとるわけじゃないし、どういうふうにするかいうのをきちっと。あるんでしょ、そういう資料が。ないんですか。あるのであれば、後ほどでいいですから提出してください。書くいうてもなかなか難しいけえね。

○金行委員長

黒田商工観光課企業誘致・商工振興係長。

○黒田商工観光課企業誘致・商工振興係長

当初の100万円と今回補正額の378万5,000円につきましての詳細につきましては、資料のほうを今持ち合わせておりませんので、後ほど御提出をさせていただきたいと思えます。

○金行委員長

ほかに質疑ありませんか。

藤井委員。

○藤井委員

35ページの観光振興事業費の中で、いわゆる神楽上演事業委託料と大都市プロモーション事業補助金というのが合わせて1,000万あるわけですが、これは東京神楽公演というふうにとめていいわけですか。

○金行委員長

兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長

神楽上演事業委託料は、先ほども少し説明いたしましたけれども、神楽ごよみの作成等に係る経費を委託するものでございまして、大都市プロモーション事業補助金につきましては、東京公演や東京をはじめ、大都市、大阪でありますとか、を考えておりますけれども、それに係る経費の補助金でございます。

○金行委員長

藤井委員。

○藤井委員

今年度も東京公演をやられるということでしょうか。今回で6回目か7回目になるんですかね。東京公演を継続して行われるということですが、具体的な効果、本市において、そこらあたりを具体的にお答えいただければと思います。

○金行委員長

兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長

具体的な成果といたしましては、神楽東京公演は既に過去5回やっておりますけれども、そのうち去年の場合で言いますと、首都圏からのツアーをやっております。これが、全部で日本空輸の関係が人数で言いま

すと54人。首都圏からツアーで来ておられます。また、クラブツーリズムの関係で、これもツアーしておりますけれども、全部で168人の方が安芸高田市のほうにいられております。具体的な人数ということになりますと、成果ということになりますと、今の人数になりますけれども、この事業目的といたしましては、地域の誇りの醸成ということもありまして、自分のところの自分の近くの神楽団が東京へ行って舞うんじやっという、すごいねっというところの部分もございます。そこら辺も考えていかなくはないかと思っておりますが、具体的な人数ということになりますと、先ほどのことになります。

以上です。

○金行委員長

藤井委員。

○藤井委員

地域の伝統芸能ということで、これも継承もしていかないといけない。まあその推進ということも理解はできるんです。理解はできるんですが、いわゆるこの東京公演で、前回過去にも質問させていただいておりますが、これに対する予算ですよね。本市が組んでる予算と、それに伴って東京公演するに当たって、いわゆる各種団体からの応援もあるわけですよ。その各種団体というのは、いわゆる本市から助成金を出してる団体。こういったところの支出も大きくあるわけなんですよ。で、過去にこういった支出は幾らあるんですかとお伺いしたときには、それはわからないということなんですよね。だから、やっぱりどういうんですか。6回目になるということでしたけども、こういった事業を推進していくためにはやっぱりそこらの検証をきちっと出して、市民に知らしめていくということが必要じゃないか思うんですよね。東京からのツアーで168人ですか。来られた。じゃあ経済効果はどれぐらいあるのかということも含めて、私はきちっと検証せんといかんだらうというふうに思うんですが、そこらあたりどうでしょうか。

○金行委員長

山平産業振興部特命担当部長。

○山平産業振興部特命担当部長

大都市公演で、いわゆるこの間5回ほど、東京において本市の誇る伝統芸能神楽をPRしてまいりました。この間、東京においてあえて行うということは、1つには全国へ発信をしていくということが大きな目的でもございました。

5回の公演を重ねる中で、一つにはこのことを情報発信をし、全国から安芸高田に誘客を図っていくという取り組みを進める中では、多様な人材との交流というのもできましたし、そういう関係も構築していくことができました。この伝統芸能については、多くの皆さんを魅了するものであるというものも再認識する中で、関東におけるテレビ等、そうした報道にも取り上げていただくということもありましたし、先ほども課長のほうから説明しましたが、成田発の春秋航空、格安の航空機を活用したツアー、そのほかいろいろなツアーが造成されていったということも効果でございます。詳細の数値について、つまびらかに検証をしていく必要があるというのは、もっともなことでもございまして、その整理を

進めていきたいというふうには思ってますけども、今回もこの取り組みは継続をさせていただく中で、さらに多くの人々に安芸高田市をPRし、誘客を図っていききたいと、こういうことで取り組んでまいりたいと思っております。

少し申しおくれましたけども、昨年度は、企業の協賛も100万円余りいただくという中で、応援の会等もいろいろな面で御協力、御尽力をいただいておりますが、今年度も東京の事業者、企業に向けてよくPRできるように、いろいろと条件整備もさせていただいておるところでございます。

先ほどから御質疑をいただいております検証ということについては、当然やっていかななくてはいけないというふうに認識しておりますので、また整理をしましたら御報告をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○金行委員長

藤井委員。

○藤井委員

その検証は大体めどとしてはいつごろぐらいまでに考えておられますか。

○金行委員長

山平産業振興部特命担当部長。

○山平産業振興部特命担当部長

決算期までには整理をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○金行委員長

藤井委員。

○藤井委員

本市の伝統芸能の一つである神楽、これを全国に発信していくということも理解できるんですよ。しかし、この市民の中では、そういうことを理解して、安芸高田市を全国にPRを発信してくれという方もいらっしゃるし、何で東京で公演して地域の伝統芸能を多くの予算まで組んでやらんといけんのんかと、こういう人もおられるんですよ。

で、市長にお伺いしたいと思うんですけども、今まで5回公演してきた、今年度6回目であると。この予算委員会、きのうから始まって、きのうの冒頭に私は今回の肉づけ予算ということになった経緯というのは、いわゆる市長選挙があったがためということで、その今回の選挙の総括をどのようにされてますかという質問させていただいたら、総括的には余り私の思ってる答弁というのはなかったと思うんですね。私は、今回の市長選挙を見たときに、現職の市長と、それから新人の女性ですよ。それから新人の若者という大きく違った視点での私は選挙であつたらうと。その結果、投票率が58%です。58%の投票率で、浜田市長が3選当選されたんですけども、その得票率というのは50%以下なんですね。ということは、選挙で市民から負託を得て当選されたから、いわゆる今までの浜田市政の施策的なことを今回の予算も継続というものも結構あるわけですね。そこらをすべて当選したからやってもいいということには私はつながってこないだろうというふうに思っております。

だからこそ、さっき申し上げたように、今まで行ってきた5回の東京公演、これの検証をきちっとして、市民のほうへこういう効果があつた

んだと、経済効果もこうなんですと、地域の伝統神楽というものが全国へ発信できたんだと、具体的なこういう検証を市民に説明する責任があると思うんです。そういう検証を通して、市民に説明し、市民も納得していただければ、私は東京どころか大阪でも関西系でも多分やられるんでしょけども、全国どこでもやられても私はいい思いますよ。だから、やったらいけんいうことでなくして、そういう過去の検証をきちっと市民に理解をしてもらうために、私は必要じゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○金行委員長

浜田市長。

○浜田市 市長

貴重な御意見でございますので、そのとおりでございます。神楽につきましては、非常に地域文化を支えている神楽団の方も生きがいだと言っておられるんですよ。ただ、御指摘のように、こんな金を使わんでもええと言われる方もおられるかもわかりません。このことについては、責任をもって早い時期にこの費用対効果とかを市民に示して、また御理解を得たいと思いますので、御理解してもらいたいと思います。

いろんな今スポンサーやってますけど、いろんな方が協賛していく、してやろうと、スポンサーになってやろうと言われる方もたくさんおられます。ただ、全国的には神楽というのは、安芸高田市というのは、いわゆるグローバル化とか県外へうって出るには、市場の、今の時点ではパラメーターだと思っています。このことを生かしていくことが、活性化につながっていくと確信してますので、この成果というものをもう少し市民にわかりやすくまた気にしていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○金行委員長

ほかに質疑ありませんか。

児玉委員。

○児玉 委員

21ページの外郭団体運営指導事業費の件なんですけど、たかみや湯の森施設改修補助金、神楽門前湯治村施設改修補助金、この施設改修の中身を具体的に教えていただきたいと思えます。

○金行委員長

兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長

たかみや湯の森につきましては、A油重油ボイラー等の補修の関係が729万8,000円と、ガスサウナの制御基板交換で100万円。これ全体では829万8,000円になりますけど、そのうちの800万円を補助するものとしております。

神楽門前湯治村につきましては、ガス漏れの改修で360万円、温泉の露天風呂の壁改修で300万円、神楽ドームの老朽箇所の部分補修で650万円、1,310万円のうち、1,300万円を補助するものでございます。

○金行委員長

児玉委員。

○児玉 委員

湯治村の神楽ドームは別にしましても、その修繕費のほうなんですけど、基金が今あるわけですね。湯の森で9,200万。湯治村で2,300万。この基金の活用っていうのは考えられないんでしょうか。

今の湯の森で200万ぐらいの黒が出るとるわけですね。そういったとこ

ろから27年度でいうと黒字が出とるわけですけども、そういったところから考えると、そういったものを回したり、そういうことは考えられないのでしょうか。

○金行委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 まず基金の件ですけども、今回の両方の施設改修につきましては、両方とも基金を活用してやっていこうと思っております。

先ほども児玉委員さんおっしゃられました200万円の黒が出てる状況があるんじゃないかと。この200万円をこちらのほうにっていう御質疑でございますけれども、まずこの200万円の黒を少し検証させていただきますと、どちらかと言うと、未払い金の分もあったりしまして、なかなか黒字の部分すべて施設改修のほうに回していくっていうのはなかなか難しい状況と認識しておりますので、御理解をいただければと思います。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんか。

児玉委員。

○児玉委員 湯の森は、今の決算上から見ると黒が出るということになりますから、その補助のあり方の見直しをしたり、今賞与なんかも出されておるわけですけど、こういった黒が出たときには、賞与を例えば出すとか。今の補助金のあり方の仕組みを少し見直していく必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○金行委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 湯の森や湯治村についての御質疑、全般であろうかと思っておりますけれども、公の施設の管理方針の中で、御存じのように安芸高田市の公共施設の面積の30%減が求められているということで、先ほど補助金のあり方の検討っていう御質疑でありましたけれども、これらの施設につきましては第三者を含めて検討委員会を設置して、施設の存続も視野に入れた議論を行う時期に来てるんじゃないかと考えておりますので、御理解をいただければと思います。その中で、補助金のあり方等につきましても少し議論が深めていけるんじゃないかと思っております。よろしくお願ひします。

○金行委員長 児玉委員。

○児玉委員 次の質問で、さっきサテライトオフィスの誘致の話がありましたけども、これですね、サテライトで来られる方っていうのは、いろいろな部署に関連するわけですね。教育の問題、あるいは福祉の問題とか。そうすると商工観光課だけでこれ対応できる問題じゃなくて、いろいろな部署にまたがるわけですね。そうすると、結局窓口を転々としてわからんようになってしまっというふうな、お客さんが逃げていく可能性が十分考えられるわけです。そういった意味でいうと、商工観光課が一つの窓口になってすべてを世話をすると、というような考え方でよろしいのでしょうか。

○金行委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 商工観光課が窓口で一本化っていうお話なんですけれども、今現在政策企画課のほうでも定住のパフレット、並びに定住に対しての地域おこし協力隊員を雇用されておられます。窓口っていいものは、そちらのほうで相談されてうちのほうに来られるっていうのは、当然あるとは思いますが。連携をして取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○金行委員長 児玉委員。

○児玉委員 過去の件から申せば、そこで非常に苦勞されとるわけですね。申し込みに来られても、教育の部分は教育の部分で子どもを連れてこうと思えば、これ教育委員会行かなあかん。そういうようなことで、安芸高田市をあきらめた方もお見えになるんで、ぜひそこのところは今おっしゃるようにしっかりと連携をとっていただきたいと思います。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 35ページの神楽関係の質疑になるんですが、私も先ほど藤井委員が去年もおっしゃったと思うんですが、経済効果なり、費用対効果を検証せにゃいけん、というのは去年も言われて、ことしに至つとると思います。で、それはもう自分もそのとおりでと思いますし、神楽門前湯治村の経営状況報告書にも内訳には、直接的経済波及効果とかいうのでいろいろ項目があつて、2億1,661万2,000円の直接的経済波及効果がありますよ、いうのも出されておるわけですね。

そういったのも参考にして、それプラスふるさと応援の会もできて、この何年間かで東京、関東圏からふるさと納税がゼロだったのが何ぼに上がってきているとか、人数が何人の人がふるさと納税にかかわってくれ出したとか、いろんな効果があると思うんですね。そこらをまあしっかり今藤井委員が言われたように、いろんな面であると思いますんで、そういう広い範囲で今後はサテライトオフィス、市長が今回選挙で特にこれをふやすという上で、自分としてはこういう神楽通じて、ふるさと応援の会ができて、そこから出世した方々に人脈広げて、サテライトオフィス、クラウドソーシング等につなげて雇用をふやすと。この3期目がそういう今までの位置づけだと自分は受けとめておりますので、その効果はまだ今から出てくると思うんですが、今言うたように、今出せる範囲で出してもらおうのと、この4年間で今度はサテライトオフィスと企業誘致ができたというところまで、やっぱり商工観光課としても幅広い視野でこの事業を予算つけて結果につなげていってもらいたいと思います。

あと1点気になるのが、この神楽門前湯治村の分でも高校生の神楽甲子園や神楽東京公演が定着し、いわゆる神楽でまちおこしは湯治村にとっても大きな力となっておりますということで、一定の効果が出てるといのは感じております。そして、集客数も若干ふえております。ただし、

ここで特産品等販売強化事業委託料で305万ですか。ついとる中で、湯治村だけじゃないんですが、売り上げ加工販売部門を見てみますと、伸びとらんのですね。お客さんはふえとるんだけども、そういう販売、特産品が予算づけされとる割には結果が出てない。そこらあたりがどう受けとめてられるのかと、その辺をどういった形でいつごろまでに結果を出していく予定なのか、その意思ですね、その辺をちょっとお伺いいたします。

○金行委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 叱咤激励含めて御質疑いただきましてありがとうございます。確かに商工観光課、商工業の振興と観光業の振興という面で検証をして、経済効果の検証をして市民の方に御説明を申し上げるっていう部分は、非常に大事なことだと思っておりますので、先ほど部長が申し上げましたように、検証を急ぎたいと思います。

後半部分の特産品の販売力強化促進事業委託料、中身がどんなのか、いつまでにやるのかという御質疑であろうかと思えますけれども。中身は安芸高田市のお土産品を開発していきたいという思いがあります。安芸高田市に来られた観光客の方が、確かにおまんじゅうでありますとか、あるにはあるんですけれども、もっとアピールできるもの、そういうお土産品を開発していきたいと考えておまして、事業者の方と連携していかなくてはやっていけない部分もあるんですけれども、そのお土産品の開発について少し今年度特に力を入れてやっていきたいと思って、305万円を計上させていただきました。

これは、湯治村だけっていうわけではなくて、安芸高田市内全域について、お土産品の開発っていう部分を少し強化をしていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○金行委員長 玉重委員。

○玉重委員 ぜひですね、お客さんもふえてはきとる、ただ販売額、消費額ですね。がふえてない。いうことは特産品の魅力あるものができれば、売り上げも伸びていくし、またそういったものがふるさと納税のセット品の中に盛り込んでいけるいろんなメリットも出てくるわけですね。そういった観点から1個1個の事業が目標ありながら、最後は全体として先ほどから言うように、観光全体として神楽を通じていろんな経済効果を出していくんだと。そして、少子化対策、人口減少に歯どめをかけるという一番大きな目標を見失わずに頑張っていたいただきたいと思ひます。

ちょっと、ちなみに余談なんですけど、自分としては神楽面のミニ版の1,000円ちょっとの魔よけの神楽の面が好きなんですけど。今ちょっと自分が会社の者にはやらそうと思ひて、いつも年が明けたら交通安全とか神社にお守り買って車とかぶら下げとる思ひんですが、今自分それを車に魔よけと招福という分で神楽面をルームミラーにぶら下げて、ちょっと従業員にも展開させていこうかなと。毎年大体お守りとか更新するんでね。そういうのが定着づけば、ちょっと警察とかにはそれが許可問題が

ないかちょっとわからんですが、自分としては今会社とか近所の人にそういった感じで神楽の面、1,000円ちょっとであって、魔よけとかそういうのがあるんで、交通安全踏まえて、やってみたらどうかと。いったら結構いいねいう人と、自分が乗っておったら、自分の顔と般若とよう似とるんでおもしろい言われるんですが、そういったことも付加価値をつけながら、楽しみをあれしながらかPRしていつてもらえたらいいんじゃないかと、いろんな発想があると思いますんで、しっかり頑張っていたきたいと思います。

○金行委員長　ほかに質疑ありませんか。

下岡委員。

○下岡委員　続いて、神楽のことを申し上げたいと思うんですけど、安芸高田市が東京公演されたからかどうかわかりませんが、県外でも東京で神楽をするというのが新聞に出ておりました。入場券が6,000円ぐらいでやるということになっていましたけど、それとかNHKを見て滋賀県から2人が高速道路を通ってきましたという話を聞かせていただいたり、神楽に対するPRが先取りして安芸高田市がやった成果が出てるんじゃないかと私は思っています。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですけど、神楽に対しての予算がいろいろなところにされていますが、大体全部で幾らぐらいの予算になっているのか。それから、神楽を支えておられる神楽団に対する1団体にどれぐらいの補助をされて、まあ補助がないのかどうかちょっとわからないんですけど、わかれば教えていただきたいと思います。

○金行委員長　兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長　まず神楽に関する予算っていうのがどのくらい。観光振興事業費、今回は一本化したことも含めて、少しわかりづらくなってるのでその御質疑であろうかと思いますが。これにつきましては、神楽関係で、先ほども大都市公演とかも含めて、フォローアップ事業も含めて言いますと、2,474万6,000円。神楽だけではございませんけれども、神楽がほとんどの事業になっております。

そして、神楽団に対する補助金が幾らあるのかということでございますけれども、神楽協議会に対しての補助金はございますが、各神楽団に対しての補助金はございません。

以上です。

○金行委員長　下岡委員。

○下岡委員　よかったら、考えられるのが、神楽団の皆さんが練習されているところのほとりの草刈りとか、そういうところも本当汗びっしょりになってやっておられる、活動されているので、少しはそういうところの補助金ですか、お手伝いができればいいんじゃないかと、まあ要らないと言われればどうかわかりませんが、そういうところも目を配っていただいたらどうかと思いますが。やっぱりこういう神楽を市のほうでやるとすると、やっぱり神楽団の支えがあつてこそその東京神楽にしても、神楽の

甲子園についても、そういうところのひたむきな支えがあってこそだと思しますので、その辺を考えていただきたいと思います。

○金行委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 貴重な御意見ありがとうございます。なかなか市全体の財源が厳しい中で、各団へ対してっていうのはなかなか難しい面もあろうかとは思いますが、神楽協議会のほうも通じまして、少し検討させていただければと思います。

○金行委員長 ほかに質疑ありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 私も神楽のことなんですけれども、検証という話も出ておりましたが、詳しく検証するまでもなく、東京神楽の公演が地元で直接的な経済効果が余りないというのはわかっておるんですね。間接的に知名度を上げてきたっていうのは確かにあります。

先ほどありましたように、神楽門前湯治村の状況を見れば、あれだけのことがあっても収益が上がるような形になってないという。まあ経営の問題もあるでしょうけども。検証も当然されるということですから、しっかりしていただきたいが。

検証と同時に発想を変えるということも、この際必要じゃないかと思うんですね。1,000万近いお金を使うということになれば、極端な話をすればそれだけの旅費補助でも出して、まず安芸高田市に来ていただく。そういった仕組みづくりをすることによって、先ほどの商品の売り上げにつながっていったり、宿泊費として経済効果が出たり。当然農産物の消費にもつながるわけですね。そういった仕組みづくりの発想を変えてく。

東京公演の5回というのは非常に大きな影響、プラス面はあったと思うんです。それは評価をさせていただくんですが、この時期にきて、どのようにこれを逆に展開をしていくかという時期にきておるのかなという気がするんですね。東京にあっても、やり方次第ではお金をかけずに、ある程度商品とつなげて販売できるような場所もあるんですね。そういったところをしっかりと知ってる人は知っておると思いますから、検討の中に入れながら、やり方を変えていく。そういったことも検討しながら、とにかく安芸高田市に来ていただくということが発想として必要じゃないかなと。検証の中でそこらを考えていただきたいと。

神楽甲子園は、こちらへ来ていただくんですから、全国から来ていただくんですから、情報発信にもなりますし、経済効果もありますし、今回その大きな成果として、NHKが取り上げてくれたということになってますから。そういった形でやはり実のあるような形にしていくというのが、やはり皆さんの力じゃないかなと思うんですね。せっかくの市長の発想をしっかりと生かすということは、現場のほうがいかにそういった検証をするということによって生かしていくという展開につなげるべきじゃないかと思しますので、そういった考え方について、部長も含めて幹部の

皆さん特にきょう座っておられますから、そういう発想されるべきじゃないかと思いますが、いかがでしょう。

○金行委員長

山平産業振興部特命担当部長。

○山平産業振興部特命担当部長

この間、神楽と毛利元就ということで、これを活用した施策を展開してきました。とりわけ神楽については、御承知いただきますように、多くの人々を魅了するということでは、初めて見た方もこの神楽に引きつけられるということで、そういう検証いいますか、実態も踏まえながら、この間重ねてまいりました。

東京公演、神楽甲子園、これらが大きな取り組みでありますけども、そうした一連の取り組みを進める中で誘客の促進も図ってこられたというふうに考えておりますし、また知名度の向上にもつながっておるというふうに考えております。とりわけ、東京公演につきましても、知名度向上というのは大きな目的でもありましたし、全国へ発信するということが先ほども申しましたけども、関東圏、いわゆる中部以東からの誘客というのは、この取り組みを進める前と26年度の数値だったと思いますけども、比較して1.6倍という状況がございました。先ほども申しましたが、ツアーの造成等々、これまでになかったそういう取り組みも民間のほうで進めていただいていたということも大きな成果であるというふうにとらえております。

ただ、そのことがすぐ例えば神楽門前湯治村の観光客数に反映していったかどうかという部分については、もう少し私ども検証していく必要があると思いますし、施設の経営ということについても、経営者のほうとも議論を重ねていきたいというふうに思います。

なお、先ほども課長のほうからそうはいっても市全体で公共施設、延べ床面積30%減じていくという大きな課題もある中で、やはり内部だけでなしに、いろいろな意見を聞かせてもらう中で、そういう議論も必要であるというふうに考えております。多くの人々に来村していただき、あるいは湯の森にしてもそうですけども、来場者をふやして観光消費額うんと伸びていくということになれば一番いいんですけども。まあそのことも大事ですが、やはりこれらの施設については市の観光振興を進める上で、大変大切な施設でもありますし、地元に対しての先ほど玉重委員さんのほうからもございましたけども、経済波及効果等々もあります。文化の伝統芸能の伝承というものも大きな取り組みの目的の一つでもありますので、この辺も含めながら今後また検討してまいりたいと思っております。

東京公演につきましても、5回を重ねております。神楽甲子園もそうですけども、この5回のスパン、一つのスパンとして、また改善できるところは改善をし、できるだけ市の持ち出しが軽減できる形の中で、効果を発揮していきたいというふうに考えておるところでございます。

終わります。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員 JR三江線は、乗って残そうというキャッチフレーズで今いろんな形で取り組んでますけども、安芸高田市の神楽は来てもらって残そう、そんな感じにつなげていく必要があると思うんですね。広島あたりでも随分公演もありますし、神楽そのものの知名度は、安芸高田市が発信したことによって随分上がってきたんですね。

よそに取られちゃいけないとは言いませんけども、やはり安芸高田市に行ってみないと、ここでないと見れん神楽があるよと、そこでないと味わえん雰囲気がありますよというのが、安芸高田市が発信したことに意味が出てくるんだと思うんですね。そういう知恵をしっかりと出せば、この5年の経過というのは生かせるし、生かさにやいかんと思うんですよ。

そういった視点でしっかりと知恵を出すつもりで、この予算を有効に使うような形で、まだ時間ありますからしっかりと考えていただきたいと思います。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって商工観光課に係る質疑を終了いたします。

続いて、農業委員会事務局に係る補正予算について説明を求めます。

沢田農業委員会事務局長。

○沢田農林水産委員会事務局長 それでは、農業委員会における補正予算について、予算書によって説明をさせていただきます。

予算書の27ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。農業委員会の運営に要する経費として、630万6,000円でございますが、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、9月から農地利用最適化推進委員を設置することになりましたので、この報酬不足分の615万3,000円と旅費、需用費を計上させていただきました。

農業委員会は、以上でございます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

これより、産業振興部・農業委員会事務局全体に係る質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、産業振興部・農業委員会事務局の審査を終了します。

ここで、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開します。

これより、建設部・公営企業部の審査を行います。

初めに補正予算の概要について説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長

それでは、平成28年度一般会計補正予算（第1号）のうち、建設部が所管しております主要事業の概要について、説明させていただきます。

予算資料の3ページをごらんください。

No.1移住定住の促進では、上から4段目になりますが、空き家対策事業として、空き家活用等専門スタッフの配置、空き家を活用するための改修補助と、新規に危険空き家の解体補助を計上しております。

その下の子育て世帯や婚活世帯が住宅を取得するための事業として、新築等補助金と団地購入補助金、また新規に空き家購入補助金を骨格予算と合わせて計上しております。

続いて、No.2生活基盤の整備では、上から6段目となります。地域高規格道路、東広島高田道路推進事業として、骨格予算と合わせ1,221万円を計上しております。

1段飛びまして、主要市道改良事業では、勝田根之谷線ほか市道の整備改良事業費を骨格予算と合わせ、計上しております。

次に、5ページをお願いいたします。

安心して暮らせるまちづくりへの挑戦ということで、No.7安全・安心のための活動では、3段目となりますけども、No.1の移住定住の促進にも掲げておりましたが、空き家対策事業の危険空き家解体補助を計上しております。

続いて下段になります。

No.9のインフラの安全確保では、公共施設配置適正事業として、八千代町勝田の中山住宅の解体と高田工業団地の処理場の解体費用を計上しております。また、公共施設改修事業として、向原駅多目的施設エレベーター更新費用と、常友住宅手すり補強工事の費用を計上しております。

以上が主な概要でございます。

各課の詳細な予算につきましては、予算書に基づきまして、各担当課長より説明をさせていただきます。

○金行委員長

続いて、管理課に係る補正予算について、説明を求めます。

小野管理課長。

○小野管理課長

それでは、平成28年度補正予算に係ります管理課所管の主な事業の歳出について御説明をいたします。

補正予算書の16、17ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費の7目企画費のうち、説明欄中段のJR線

対策事業費3,290万円は、向原駅多目的複合施設のエレベーター老朽化による更新を行うものでございます。このエレベーターは、使用開始後29年目を迎えるエレベーターで、本年の9月末には部品供給が停止され、今後の維持管理、修繕が困難になること、また経年劣化による安全性の低下を防ぐためにエレベーターの更新を行うものでございます。

続きまして、34、35ページの下段をお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費のうち、土木総務管理費、次のページの上段をお願いいたします。説明欄の建築物土砂災害対策改修促進補助金の151万8,000円は、土砂災害防止法による土砂災害特別警戒区域と呼ばれる地域にある家屋に対し、みずから土砂対策を行おうとするものに対し、補助を行うものです。安芸高田市における特別警戒区域は、現在調査が済んでいるものの中で、吉田町の吉田高校から三次方面へ山沿いに行き、国道54号線との間でしんしん吉田店の前方付近までの地区で、関係戸数といたしましては22戸が該当をしております。補助対象工事の上限の限度額につきましては、330万円で補助率は工事費の23%、補助限度額75万9,000円を2件分で151万8,000円を見込んでおります。

次に、説明欄の中段にあります、道路管理に要する経費の生活道舗装補助金100万円は、生活道の舗装が他の事業で行うことができないものに対し、補助を行うものでございます。1件の上限が50万円で2件分の予算を計上させていただいております。

以上で、管理課所管の補正予算の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

久保委員。

○久保委員

17ページのJR線対策事業費ですが、エレベーターの更新という説明がございましたが、これの現在あるエレベーターについてのことなんですけど、その管理については、管理というか、時間的なこととかそういう要望のつなぎとかそういう窓口は管理課という理解でよろしいでしょうか。

エレベーターが朝行くときも、早ければ、要するに駅員の方が来られてかぎを開けて使えるようにして、帰るときには閉めるということで、要は朝早い時間だったり、遅い時間に帰ってきたときには、エレベーターの1という電気はついとるんですけど、実際に乗れないわけですよ。エレベーターホールは開くんですけど、前に立って押しても動かない。これは電気代の節約になるかどうかわかりません。安全上があるんかもしれんですけども、いやここから荷物を持って階段おりんでもええわと思ってもかなわんわけですよ。エレベーターがあるのに乗れない。上がるのも同じ状況があるんですけど、そこらへの善処について、窓口を間違えうとて言うたところが違うかもわかりませんが、あちこちで言わせて

いただいて、いまだもって改善がなされていないんですけど、これは今の工事をやりかえられることによって、をいい機会にせんでも今すぐでもいいんですけど、改善の要望を、開けていただく要望っていうのはできないんでしょうか。

○金行委員長 小野管理課長。

○小野管理課長 現在のエレベーターにつきましては、今おっしゃられたとおり、駅員さんの管理におりまして、平日は6時50分から夕方は7時まで。土日につきましては、7時50分から夕方は6時までということで、駅員さんの鍵管理により稼働の管理をしております。

今回の更新するエレベーターにつきましては、今度はタイマー管理ということが可能になってまいりますので、それにつきましては今のJRの稼働する時間帯に合わせて、タイマー管理をするということが可能になってまいります。

以上です。

○金行委員長 久保委員。

○久保委員 具体的な工事の期間というのは、いつからなんでしょうか。ということは、例えばそれまでっていうのは、今のまんま。鍵をかけんにやいい話じゃし、どこかにほかのところお願いされればいい話だし、そがに難しいこと言いよるかないう気がするんですけど、何遍もお願いしてもできないというのがどうも理解ができません。私もそういう声も聞いてまして、私自身も経験をしておりまして何回か申し上げてるんですが、そんなに難しいことなんでしょうか。

○金行委員長 小野管理課長。

○小野管理課長 この辺の理由につきましては、詳しいところは申しわけないですが、聞いておりませんが、実際に夜中に対して管理ができない時間帯において稼働するときについて、その安全性とか、ここには若者も結構来るということがございまして、そういった関係のいたずらとかがあるというふうなことも聞いておりますので、実際に人が管理できる時間帯について、管理をしていくものだろうというふうに考えております。

しかしながら、今もございました通り、お客様が大きな荷物を持っておることにつきましては、大変な苦勞を伴うということにつきましては理解できます。そういうことにつきましては、これから先そういったことができるかということについては、考えてまいりたいと思います。

また、新たにできますエレベーターにつきましては、設置期間がおおむね発注から3カ月程度でできるというふうには聞いております。といいますので、この間につきましては、その間までの対応の話となりますが、体制についてできることは考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ありますか。

下岡委員。

○下岡委員 先ほどと同じ質問なんですけど、更新されるメーカーの選定はどのよ

うにされたんですか。

○金行委員長 小野管理課長。

○小野管理課長 現在設置をしておりますエレベーターですね。東芝製のエレベーターが入っております。ですので、現在東芝製のエレベーターの中で、同じく現在ついている扉とかそういったものの共用ができる部分もかなりございます。といたしますので、実際問題できるだけ安価に施工しようと思えば、共用できる部分が可能な東芝製のものを使えばいいんじゃないかなろうかというふうに現在は考えております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって管理課に係る質疑を終了いたします。次に、住宅政策課の予算について、説明を求めます。

行森住宅政策課長。

○行森住宅政策課長 それでは、住宅政策課が所掌します歳出予算の概要について、補正予算書の右側説明欄により御説明をいたします。

39ページをごらんください。

8款、5項、1目、説明欄で公営住宅の管理に要する経費、住宅管理費の599万8,000円は費目の組みかえでございます。

同じく、2目、説明欄、市有住宅の管理に要する経費、市有住宅管理費の1,000万円は雇用促進事業団から譲渡を受けた市有吉田常友住宅の手すりの補強工事として、設計委託料50万円、工事請負費950万円を計上しております。

同じく、3目、説明欄、公営住宅の建設に要する経費、住宅建設費の4,830万2,000円の主なものにつきましては、1節でございます。報酬320万4,000円、空き家の利活用を図るために専門の活用スタッフ2名の7月から来年3月まで9カ月分の人件費でございます。

13節委託料の210万円は住めーる補助金業務に150万円、老朽化した市営中山住宅の解体工事の設計に要する経費60万円でございます。

15節の工事請負費2,240万円は、市営中山住宅2棟4戸の解体工事費として440万円。及び居住環境の整備として、市営の殿前住宅9棟18戸でございますが、水洗化の整備に要する工事請負費1,800万円でございます。

19節の負担金補助及び交付金でございますが、若者世帯等の移住定住を促進するため、良質な宅地や持ち家の取得等に対する支援として、子育て・婚活住宅新築補助金375万円、定住団地購入補助金185万9,000円、及び持ち家の改修支援としまして、安全・安心・住環境リフォーム補助金500万円を計上しております。

41ページをお願いいたします。

右側上段2行目からになりますが、今年度新たな制度としまして、空き家の適正管理や活用の促進を図るため、老朽住宅の解体除却補助金300万円、及び空き家購入補助金305万円をそれぞれ計上しております。

- 以上で、住宅政策課の説明を終わります。
- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより、質疑に入ります。
質疑ありませんか。
青原委員。
- 青原委員 41ページですね、老朽住宅解体除去補助金、これは上限額があるんですか。
- 金行委員長 行森住宅政策課長。
○行森住宅政策課長 上限額は、事業費の3分の1で上限額を30万円ということにしております。
以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ありますか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって住宅政策課に係る質疑を終了いたします。
次に、建設課に係る補正予算について、説明を求めます。
蔵城建設課長。
- 蔵城建設課長 それでは、建設課に係ります補正予算の概要について御説明させていただきます。
予算書の34、35ページをお願いいたします。
8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございます。
1枚開いていただきまして、36、37ページをお願いします。
説明欄上段の地域高規格道路対策費として、1,209万円を計上しております。東広島高田道路、吉田側の下流排水対策事業でございます。主なものとしましては、15節工事請負費769万9,000円、17節公有財産購入費200万円、22節補償補填及び賠償金200万円は、電柱の移転補償費でございます。
続きまして、中段の2項道路橋梁費、3目道路新設改良費でございます。道路の新設及び改良に要する経費でございます。骨格予算に早期着手が必要な路線、市道勝田根之谷線、道越多治比田線、柳原線を計上しております。補正予算で継続路線の8路線、市道東沖原線中学校橋、宮之城南田線可愛橋、高地長屋線、勢違築地線、割石2号線、本郷線、新屋郷常楽寺線、上小原陰地線の市道改良事業費1億4,967万円を計上しております。
主なものとしまして、13節委託料1,700万円は測量、調査設計、用地建物調査等の委託料でございます。
15節工事請負費8,320万円は、7路線に係る工事費。
17節公有財産購入費1,300万円は、3路線に係る土地購入費。
22節補償補填及び賠償金3,627万円は、3路線に係ります建物、電柱等の移転補償費でございます。
次に、その下、3項河川費、4目河川改良費でございます。河川改良に

要する経費としまして、978万7,000円を計上しております。継続で実施しております普通河川南合川の改良経費でございます。主なものとしまして、15節工事費750万円。

22節補償補填及び賠償金200万円は、電柱の移転補償費でございます。以上で、建設課に係る補正予算の説明を終わらせていただきます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。
これより、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって建設課に係る質疑を終了いたします。
次に、上下水道課に係る補正予算について、説明を求めます。
平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 それでは、上下水道課、下水道関係分の補正予算につきまして要点の御説明をさせていただきます。

補正予算書の26ページ、27ページをお願いいたします。

歳出でございますが、4款衛生費、2項清掃費、2目し尿処理費2,175万円の増額でございますが、説明欄をごらんください。高田工業団地処理場管理費、12節役務費804万円の増額、13節委託料61万円の増額、また15節工事請負費1,310万円の増額は、高田工業団地処理場内の管理棟解体及びマンホール閉塞工事等によるものでございます。

続きまして、38ページ、39ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、2目公共下水道費、28節繰出金、説明欄の特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金1,080万円の増額は、特別会計の補正によるものでございます。

以上で、上下水道課下水道関係分の要点の説明を終わります。

○金行委員長 高藤上下水道課特命担当課長。

○高藤上下水道課特命担当課長 続いて、水道関係にかかわります補正予算について御説明いたします。
予算書の24ページ、25ページをお願いいたします。

歳出でございますが、4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、28節繰出金663万4,000円の増額につきましては、簡易水道事業特別会計の補正によるものでございます。

以上でございます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。
これより、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって上下水道課に係る質疑を終了いたします。

これより、建設部全体に係る質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、建設部に係る一般会計予算の審査を終了いたします。
暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時23分 休憩

午後 1時23分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。
ここで、議案第55号の審査を一時中止し、建設部に係る特別会計・公営企業会計予算の審査に移ります。

議案第57号「平成28年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長 それでは、特別会計等議案に入ります前に、予算資料に基づいて、概要を説明させていただきます。

予算資料の3ページをお願いいたします。

下段になりますけれども、No2生活基盤の整備の下から3つ目になります。下水道長寿命化実施業務につきましては、安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計におきまして、昨年度実施しました向原浄化センター施設の機能診断調査をもとにした長寿命化のための設計業務を計上しております。

次に、安芸高田市簡易水道事業及び公営企業水道事業についてでございますけれども、骨格予算になります。重点事業の水道未普及地域解消事業、美土里町矢賀、横田の未給水区域の解消事業を継続するとともに、肉づけ予算として水道ビジョン策定業務を債務負担行為の補正を計上しております。

以上で、上下水道課の全体の概要を説明させていただきました。

これからは、個別の議案について説明をさせていただきます。

○金行委員長 平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 それでは、要点の御説明をさせていただきます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

歳入についてでございますが、1款分担金及び負担金、1目負担金、1節工事負担金810万円の増額は、向原処理区の県道吉田豊栄線交通安全施設工事に伴います。県の下水道管移設工事負担金でございます。

3款繰入金、1節一般会計繰入金1,080万円の増額は、歳入及び歳出の補正によるものでございます。

6款市債、1節公共下水道事業債780万円の増額は、施設建設費の補正によるものでございます。

7款国庫支出金、1節特定環境保全公共下水道事業国庫補助金1,620万円の増額は、施設建設費の補正によるものでございます。

続きまして、12ページ、13ページをお願いいたします。

歳出についてですが、2款施設費、1目施設建設費、説明欄、施設建設費の13節委託料3,380万円の増額は、向原浄化センター長寿命化実施設計及び県道吉田豊栄線交通安全施設工事に伴います下水道管移設工事の調査設計委託料でございます。

15節工事請負費910万円の増額は、県道吉田豊栄線交通安全施設工事に伴います下水道管移設工事によるものでございます。

4ページをお願いいたします。

地方債の補正につきましては、その限度額を780万円増額し、7,010万円とするものでございます。

以上で、要点の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって議案第57号「平成28年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」の審査を終了します。

続いて、議案第58号「平成28年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

高藤上下水道課特命担当課長。

○高藤上下水道課特命担当課長

要点の御説明をいたします。

予算書10ページ、11ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1目負担金、1節工事負担金710万円の増額は、向原給水区の県道吉田豊栄線交通安全施設工事に伴います県からの水道管移設工事負担金でございます。

次に5款繰入金、1目一般会計繰入金663万4,000円の増額は、歳入及び歳出の補正に伴うものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款総務費、1目一般管理費、13節委託料400万円の増額は、平成28年度から平成30年度までの債務負担行為で実施を予定しております水道ビジョン策定業務委託料、平成28年度分の年次割額でございます。

次に、2款施設費、1目施設建設費、11節需用費4万4,000円の増額、13節委託料129万円の増額及び15節工事請負費840万円の増額は、県道吉田豊栄線交通安全施設工事に伴う水道管移設工事によるものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正でございますが、安芸高田市水道ビジョン策定業務につきまして、債務負担行為の事項を追加するものでございます。

以上、要点の説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。
これより、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第58号「平成28年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」の審査を終了します。

続いて、議案第59号「平成28年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

高藤公営企業部特命担当課長。

○高藤公営企業部特命担当課長 要点の御説明をいたします。

予算書8ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の支出でございますが、1款事業費、1項営業費用、4目総係費、10節委託料600万円の増額は、安芸高田市水道ビジョン策定業務を増額するものでございます。

次に、2項営業外費用、2目消費税及び地方消費税、1節消費税及び地方消費税44万4,000円の減額は課税支出が増額したことにより、消費税納付額を減額するものでございます。

4項予備費、1目予備費、1節予備費555万6,000円の減額は、補正に伴う歳出調整額でございます。

次に、4ページをお願いいたします。

安芸高田市水道ビジョン策定業務について、債務負担行為の事項を追加するものでございます。

以上で要点の説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。
これより、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第59号「平成28年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）」の審査を終了します。

以上で、建設部に係る特別会計・公営企業会計予算の審査を終了します。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 1時34分 休憩

午後 1時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開します。

これより、議案第55号「平成28年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件から、議案第59号「平成28年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）」の件までの5件について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○金行委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。議案第55号「平成28年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件から、議案第59号「平成28年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）」の件までの5件を、一括して起立により採決いたします。

本案5件は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○金行委員長 起立多数であります。よって、本案5件は、原案のとおり可決すべきと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は、全て終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成については、皆さんから御意見等がありましたら、お願いします。

〔なし〕

○金行委員長 それでは、「委員会報告書」の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔異議なし〕

○金行委員長 御異議なしと認め、さように決定いたします。

次に、「閉会中の継続審査について」お諮りします。

本委員会の所管事務につきましては、審査の必要性が生じた場合は、閉会中においても、審査を行いたいと考えますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔異議なし〕

○金行委員長 御異議なしと認め、さように決定いたしました。

なお、所管事務の審査は、会期中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続審査を行う旨の申し出を行いたいと思います。

以上で、「閉会中の継続審査について」を終了いたします。

以上をもって、第10回予算決算常任委員会を閉会します。

御苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後 1時38分 閉会